

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第30期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ホープ
【英訳名】	HOPE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 時津 孝康
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目14番5号 MG薬院ビル
【電話番号】	092-716-1404（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大島 研介
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目14番5号 MG薬院ビル
【電話番号】	092-716-1404（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 大島 研介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	-	-	34,615,567	35,630,649	2,157,228
経常利益又は経常損失 (千円)	-	-	6,935,626	16,731,978	160,416
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	6,978,950	19,730,966	5,028,646
包括利益 (千円)	-	-	6,976,556	19,731,098	5,028,547
純資産額 (千円)	-	-	2,498,387	5,602,419	742,060
総資産額 (千円)	-	-	10,964,536	1,432,909	2,338,793
1株当たり純資産額 (円)	-	-	326.50	500.72	44.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	-	-	1,109.09	1,952.73	400.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	399.71
自己資本比率 (%)	-	-	23.1	391.9	31.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	0.9	0.1	0.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,847,320	266,149	93,053
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	4,057	24,842	1,474
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,475,382	1,176,281	500,453
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,921,974	906,115	1,498,147
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	-	-	148	132	136
	(-)	(-)	(17)	(24)	(20)

- (注) 1. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第28期及び第29期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。第30期の自己資本利益率については、自己資本の期中平均額(期首残高と期末残高の平均値)がマイナスであるため記載しておりません。
4. 第29期は、決算期変更により2021年7月1日から2022年3月31日までの9か月間となっております。
5. 第29期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。
6. 第29期の総資産額の大幅な減少は、当社の子会社である株式会社ホープエナジーが2022年3月25日付で破産手続開始決定がなされたことから、連結の範囲から除外したためであります。なお、第29期は、2021年7月1日から2022年3月25日の株式会社ホープエナジーの損益計算書を連結した数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (千円)	3,862,460	14,407,904	34,615,567	20,618,362	474,599
経常利益又は経常損失 (千円)	95,336	1,012,424	6,924,142	4,485,773	46,187
当期純利益又は当期純損失 (千円)	75,576	665,005	6,967,397	4,501,257	4,917,710
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	246,945	315,149	1,959,676	2,716,601	30,430
発行済株式総数 (株)	1,394,200	6,002,800	7,775,100	11,239,500	16,454,200
純資産額 (千円)	527,679	1,259,820	2,486,834	5,493,481	740,062
総資産額 (千円)	2,743,990	6,519,583	10,975,839	1,201,738	1,764,580
1株当たり純資産額 (円)	92.92	208.57	325.01	491.01	44.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	15.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	13.55	117.97	1,107.25	445.48	391.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.35	109.33	-	-	390.89
自己資本比率 (%)	18.9	19.1	22.9	458.2	41.6
自己資本利益率 (%)	15.7	75.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	32.3	30.5	0.9	0.4	0.9
配当性向 (%)	-	12.7	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,706	118,996	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,904	211,143	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	343,293	1,136,237	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	483,759	1,289,856	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	162 (18)	146 (18)	148 (17)	132 (24)	136 (20)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	135.3 (89.6)	1,114.2 (90.1)	306.5 (112.3)	57.1 (112.5)	116.0 (115.8)
最高株価 (円)	2,095	3,945 (14,340)	7,910	978	469
最低株価 (円)	880	1,270 (1,720)	978	118	160

(注) 1. 第27期の1株当たり配当額は、創業15周年記念配当15円であります。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第26期及び第27期は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第28期及び第29期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

- 第30期の自己資本利益率については、自己資本の期中平均額（期首残高と期末残高の平均値）がマイナスであるため記載しておりません。
5. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、第28期、第29期及び第30期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 6. 2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 7. 最高株価及び最低株価については、2022年4月4日より東京証券取引所（グロース市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであります。
 8. 2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第27期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
 9. 第29期は、決算期変更により2021年7月1日から2022年3月31日までの9か月間となっております。
 10. 第29期の売上高及び総資産額の大幅な減少は、2021年12月1日を効力発生日として、持株会社体制へ移行したことに伴うものであります。
 11. 第29期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

2【沿革】

当社の代表取締役社長兼CEOである時津孝康は、大学在学中の2005年初頭、地方公共団体等の行政機関（以下「自治体」という。）の有する資産の中に事業として活用可能な未利用資源が存在することに気づき、休眠状態にあった有限会社時津建設（1993年10月設立、資本金3,000千円、本店福岡県朝倉郡夜須町（現筑前町））を引き継ぎ、同年2月に商号を有限会社ホープ・キャピタルに変更のうえ、代表取締役社長に就任いたしました。

以降、現在までの主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
2005年2月	福岡県朝倉郡夜須町（現筑前町）にて有限会社ホープ・キャピタルとして事業を開始
2006年6月	自治体が保有する様々なスペースの広告事業化を行う「SR（SMART RESOURCE）サービス」を開始
2007年5月	有限会社を改組し、商号を株式会社ホープ・キャピタル（資本金3,000千円）に変更
2009年4月	商号を株式会社ホープに変更
2009年5月	規模拡大に伴い本社を福岡市中央区天神に移転
2011年11月	規模拡大に伴い本社を福岡市中央区薬院に移転
2013年3月	情報セキュリティマネジメントシステムのISMS（ISO 27001：2013）の認証を取得
2013年9月	自治体情報誌の制作無償請負を行う「マチレット」を開始
2014年5月	決算期を9月から6月に変更
2014年7月	広報紙等自治体情報配信アプリ「マチイロ」を正式にリリース
2016年6月	東京証券取引所マザーズ（現：グロース）市場及び福岡証券取引所Q-Board市場に新規上場
2018年3月	小売電気事業者登録を完了し、自治体の経費削減を支援する電力小売サービス「GENEWAT」を開始
2019年7月	行政マガジン『ジチタイワークス』発行等を行うメディア事業を開始
2020年5月	官民連携プラットフォーム「ジチタイワークス HA×SH(ハッシュ)」をリリース
2020年10月	子会社「株式会社ホープエナジー」を設立
2020年12月	福岡県小郡市と当社初となる官民連携協定を締結
2021年5月	株式会社ジーニーと気象庁ホームページ広告運用事業で業務提携
2021年6月	自治体の財源確保に向けて、広告募集支援から媒体創出・活用を推進するサービス「SMART FR CONSULTING」を提供開始
2021年6月	自治体職員向けの「ジチタイワークス無料名刺」サービスを開始
2021年7月	「メディア事業」の名称を「ジチタイワークス事業」へ変更
2021年12月	広告事業及びジチタイワークス事業を会社分割により新設した株式会社ジチタイアド、株式会社ジチタイワークスへそれぞれ承継させ、電力小売事業を株式会社ホープエナジーへ承継させたことに伴い、持株会社体制へ移行
2022年3月	決算期を6月から3月に変更
2022年3月	株式会社ホープエナジーが破産手続開始の申し立てを行い、破産手続開始が決定
2022年12月	株式会社チェンジ（現 株式会社チェンジホールディングス）との資本業務提携を発表

3【事業の内容】

当社グループは「自治体を通じて人々に新たな価値を提供し、会社及び従業員の成長を追求する」を企業理念に掲げ、自治体の財源確保・経費削減に貢献することを目的に、自治体に特化したサービスを展開しております。当社グループは「広告事業」、「ジチタイワークス事業」の2区分を報告セグメントとしており、報告セグメントに含まれない一部サービスを「その他」としております。

なお、前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ホープエナジー（以下「ホープエナジー」）が2022年3月25日付で破産手続開始決定がなされたことに伴い、同社が営む「電力小売事業」から撤退をしております。これにより、「エネルギー事業」の報告セグメントを廃止しております。

各セグメントの事業内容は次のとおりであります。

(1) 広告事業

広告事業では、主に次のサービスを行っております。

SR (SMART RESOURCE) サービス

SRサービスは、自治体が有するホームページ、広報紙、公務員に配られる給与明細、各種封筒等の配布物等、様々な媒体の広告枠を入札により仕入れ民間企業に販売するサービスであり、自治体の自主財源確保の手段の一つとして、既存の様々なスペースの有効活用を支援するという特徴があります。自治体広告市場は、自治体の財政状況が厳しさを増す中で、自治体資産に民間事業者の広告を掲載することで新たな財源を確保し、また、情報発信を通じて市民サービスの向上や地域経済の活性化など、二次的な効果を期待して立ち上がったものといわれております。2004年度に横浜市が全国に先駆けて広告事業の専門組織を立ち上げ、全市的に広告事業を展開し、また、2005年に国の「行政効率化推進計画」に、効率化のための取り組みとして「国の広報印刷物への広告掲載」が追加され、これにより自治体の広告事業への取り組みが拡がりました（注）。しかしながら、従前、自治体が自ら広告枠の販売を行っていた際には、自治体は事務作業や事務コスト等を負担しなければならず、また、自治体にノウハウが少ないために広告枠が売れ残り、想定していた財源を確保できない場合もありました。

同サービスでは、当社が広告枠を一括で仕入れ民間企業への販売を行うため、自治体は事務作業・コスト負担の削減、安定した財源確保が可能となります。また、広告主に対しては、企業ごとのターゲットエリア、ターゲット層にマッチした媒体への広告掲載を提案することで、広告効果という付加価値を提供しております。

第30期の主な実績は、気象庁ホームページ広告運用事業の受注などがあります。

（注） 「自治体の収入増加に関する調査研究」（2010年3月 財団法人地方自治研究機構）による。

SC (SMART CREATION) サービス

SCサービスでは主に、当社と自治体との協働発行という形で、自治体が住民へ周知する必要がある各種分野に特化した住民向け情報冊子について、当社が広告主を募集し、制作した当該情報冊子を自治体に寄贈するサービスを行っており、当該情報冊子を「マチレット」と総称しております。自治体が自費制作する場合、費用の関係からページ数や色数等デザインに制限を受けてしまい、また、事務作業や事務コストの負担の関係から発行できない自治体もあります。同サービスでは、当社がデザイン・制作を無償で行うため、自治体は事務作業やコストの大幅な削減が可能となるほか、デザイン性の高い情報冊子の提供が可能となります。また、広告主に対しては、企業のサービス内容、ターゲットエリアやターゲット層にマッチした媒体への広告掲載を提案することで、広告効果という付加価値を提供しております。なお、現在の主な取扱分野は、子育てに関する情報を集約した「子育て情報冊子」、空き家対策に関する情報を集約した「空き家対策冊子」、高齢者の終活をサポートする情報を集約した「エンディングノート」、遺族のための手続など必要な情報を集約した「おくやみ冊子」、マイナンバーカードの交付業務における住民サービス情報を集約した「マイナンバーカードガイドブック」となっており、時流・社会的課題や行政施策を背景に分野を特定し、自治体との協働発行に繋げております。

(2) ジチタイワークス事業

ジチタイワークス事業では、官民連携の促進を目指し、主に当社が今まで広告事業で培った自治体とのリレーションを活用し、次のサービスを行っております。

B toGソリューション

B toGソリューションは、自治体と民間企業のニーズを繋ぐサービスです。民間企業における自治体をターゲットにした商品やサービスについて、当社の持つ自治体ネットワークや取引ノウハウを活用し、販売促進に向けたニーズ調査やマーケティング支援を行い、これらを通じて自治体の各種課題解消に繋げております。

行政マガジン『ジチタイワークス』

『ジチタイワークス』は、当社が全国の市町村及び47都道府県の自治体に対して無償で発行している行政マガジンであり、自治体業務の現場で活用できる事例や、地域をあげて取り組んだ事業まで、様々な事例におけるノウハウを提供することで自治体運営における業務改善に繋げることを目的としております。また、自治体向けに事業を展開したい民間企業に対しては、誌面への広告掲載によって、ターゲットを限定することでリーチ力の高い広告宣伝活動をサポートしております。2020年6月のリニューアルを経てさらなるブランド力の強化や認知度向上に取り組んでおります。

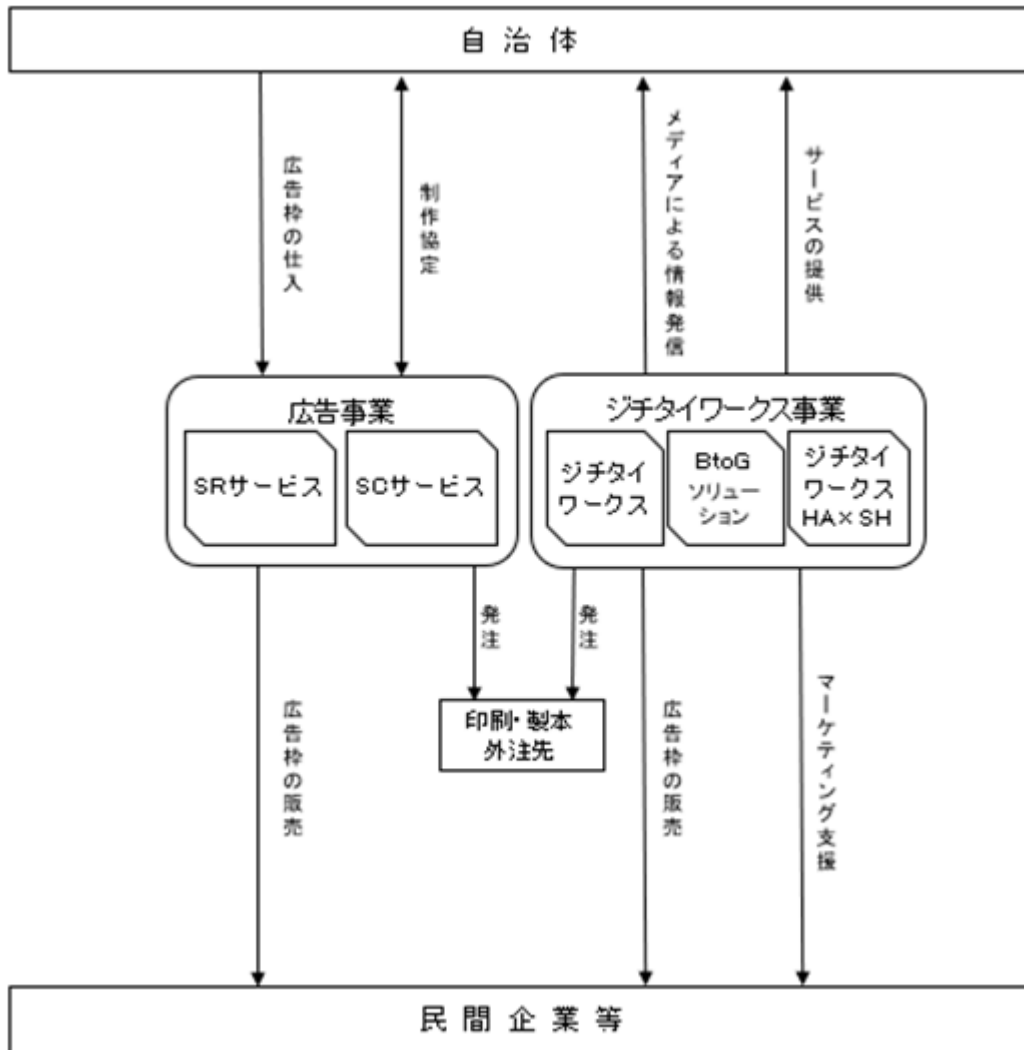
『ジチタイワークス』は2017年12月の創刊から5周年を迎えており、2023年2月に発行した『ジチタイワークス』Vol.24では創刊5周年を記念した特別付録冊子「ジチワQ」を同梱するなど、自治体職員の読者層を広げる企画を実施しております

ジチタイワークス HA×SH (ハッシュ)

ジチタイワークス HA×SH (ハッシュ) は、自治体と民間企業の情報流通プラットフォームであり、インターネットによる横断的な情報流通の場の構築・提供、さらには活用促進を目的として、第27期よりサービスを開始いたしました。自治体は抱えている課題に合わせ民間企業の有益なサービスを検索・閲覧することで、能動的かつ効率的な情報収集が可能となり、自治体職員の生産性が向上することで行政サービスの推進に繋がります。また、民間企業は自社が提供する自治体向けサービスの情報を掲載することで、物理的な訪問の困難さや提案の非効率性にとらわれることなく、より多くの自治体へ周知することが可能となります

[事業系統図]

事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジチタイアド	福岡市 中央区	10,000	自治体の財源確保・ コスト削減を目的と する広告事業等	100.0	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ジチタイワークス	福岡市 中央区	10,000	官民連携・自治体同 士の連携の促進を目的 とする媒体発行・ プロモーション事業 等	100.0	役員の兼任

(注)有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
広告	74 (8)
ジチタイワークス	40 (4)
報告セグメント計	114 (12)
その他	4 (3)
全社(共通)	18 (5)
合計	136 (20)

- (注) 1. 子会社の従業員はすべて当社からの出向者で構成されているため、連結会社の状況と提出会社の状況における従業員数は一致しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、()書きは外書きで臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、派遣社員)は年間の平均雇用者数(1日8時間換算)を記載しております。なお、当社グループからグループ外への出向者、グループ外から当社グループへの受入出向者はおりません。
3. その他として記載されている従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に所属しているものであります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136 (20)	33.1	4.9	4,600

セグメントの名称	従業員数(人)
広告	74 (8)
ジチタイワークス	40 (4)
報告セグメント計	114 (12)
その他	4 (3)
全社(共通)	18 (5)
合計	136 (20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、()書きは外書きで臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、派遣社員)は年間の平均雇用者数(1日8時間換算)を記載しております。なお、当社と株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスとの兼務者を含めた就業人員数を記載しており、それらを除く当社から社外への出向者、社外から当社への受入出向者はおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. その他として記載されている従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に所属しているものであります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「自治体を通じて人々に新たな価値を提供し、会社及び従業員の成長を追求する」ことを企業理念に掲げ、自治体の自主財源確保を支援する2つの事業を展開しております。具体的には、広告事業においては、自治体が有するホームページや広報紙等の広告枠を仕入れ、民間企業に販売するSRサービス、及び自治体が住民向けに発行する子育て情報冊子や空き家対策冊子等のデザイン・制作業務を当社が行い、自治体に寄贈するマチュレットを主としたSCサービスの提供において自治体の経費削減を推進しております。また、ジチタイワークス事業においては、自治体との取引実績・ノウハウを背景とし、自治体と民間企業を繋ぐB to Gソリューション、及び自治体の業務改善と民間企業のマーケティングをサポートするジチタイワークスを展開してまいりました。今後も、既存サービスの逐次改善と新規サービス・事業の開発により、自治体を通じた世の中への新たな価値提供を実現し、企業価値並びに株主価値の向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは営業利益及び売上高営業利益率の中長期的な向上を重要な経営指標として定め、経営を行っております。また、生産性を計る指標として、従業員一人当たりの売上総利益についても経営指標としております。

(3) 中期的な会社の経営戦略

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復が期待されるものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、資源価格の高騰等、国内外の経済環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下において、グループ企業理念を体現し、さらなる企業価値の向上を実現するためには、当社グループの強みである、創業以来、自治体を軸とした事業活動を通じて築き上げてきた「自治体リレーション」を中核に、法制度の制定・改正等を的確に捉えた「様々な分野における事業化再現性」と、自治体という事業ドメインに基づく「ビジネスの拡大展開における再現性」を発揮した既存事業の成長及び新規事業の創出が重要であることに加え、事業運営においては適切なリスク管理が重要であることから、リスク管理体制のより一層の強化を図り、企業として健全な成長を実現していく必要があると考えております。

当社グループは2020年8月11日、2021年6月期を初年度とする3か年の中期経営計画である「HOPE NEXT 3」を策定し、その実現に向けて中期的な成長を視野に捉え事業活動を推進してまいりましたが、2021年6月期及び2022年3月期において、日本卸電力取引所（以下「JEPX」）での電力取引価格の高騰により、当社グループ業績の大きな割合を占めるエネルギー事業に多大なる影響を受けた結果、前連結会計年度末において約56億円の債務超過となりました。これに伴い、当連結会計年度においては債務超過解消を最優先課題として取り組み、債務超過解消を実現後、改めて「HOPE NEXT 3」に代わる中期経営計画の策定を行うこととしてまいりました。当連結会計年度末において当社グループは債務超過を解消したことから、再策定をする方針であるものの、今後の戦略策定や将来計画は、足元の各種施策（提携や協業）により大きく影響を受けることから、次回の中期経営計画については適切な時期を見極めた上で策定する予定であります。また、翌連結会計年度以降は、資本業務提携先である株式会社チェンジ（現 株式会社チェンジホールディングス。以下「チェンジ」）とのシナジー創出、また自治体に関する個別具体的なサービスにおける協業を含め、当社グループとの様々な事業開発可能性を追求しうる企業とのアライアンスに積極的に取り組む予定です。

なお、各事業における中期的な取り組みは次のとおりであります。

広告事業におきましては、2023年3月期の方針としては、1人当たりの生産性を高め、利益創出事業として計画的な再拡大を目指し、安定成長を目指してまいりました。2024年3月期以降においては、生産性を可能な限り維持しつつ、利益創出事業として安定拡大を目指していく方針です。

ジチタイワークス事業におきましては、官公需が大きく、市場の開拓余地は十分に存在することから、自治体ビジネスのニーズの顕在化に対応していくことで、サービス提供機会を増やし売上拡大を図るとともに、サービス品質の向上に尽力し、堅実な成長を目指してまいります。

また、2024年3月期からは企業版ふるさと納税支援事業を運営する事業部として、「レベニュー事業部」を新たに組織編成しております。地方協創事業部（広告事業）、ジチタイワークス事業部、に続く3つ目の事業部となります。当社グループの企業版ふるさと納税支援サービスは2021年9月より開始しておりますが、チェンジとの業務提携内容に個別サービス名として企業版ふるさと納税支援サービスについての記載があるとおり、今後の提携における事業拡大の余地を踏まえ、事業部として発足させたものです。なお、当連結会計年度におけるセグメント情報上、当該事業は、その他に区分されております。

中長期的な視点においては、これらに加え、将来的に収益の柱となる新規事業の開発を進めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社の中長期的な経営戦略を実現させるためには、以下の課題への対処が必要であると考えております。

(優先的に対処すべき課題)

上場廃止の猶予期間入り銘柄への対応

当社グループは2021年6月期において債務超過となり、上場廃止に係る猶予期間が2023年3月31日までとなっておりましたが、当連結会計年度末において当社グループは債務超過を解消しております。当有価証券報告書の連結貸借対照表において、事業年度の末日(2023年3月31日)に債務超過が解消されたことを、東京証券取引所及び福岡証券取引所が確認することで、当該上場廃止に係る猶予期間から解除となる見込みです。

ジチタイワークス事業におけるサービスの付加価値の向上

当社グループは、ジチタイワークス事業を自治体に関する「情報の最上流」と位置付け、自治体と民間との間に存在する「情報の非対称性」の解消を牽引するメディアの制作及びサービスの提供を目指しております。そのためには、ジチタイワークスのブランド価値を高め、自治体と民間を繋ぐメディアとしての地位を確立させることが課題であると認識しており、この数年に渡りこれに努めてまいりました。

これを実現するための施策としては、B to Gソリューション等、ジチタイワークスブランド下のプロダクト、サービス開発、その運営体制の充実化等多面的な展開を進めております。

(その他対処すべき課題)

広告事業の収益性改善・向上

当社グループは広告事業を「利益創出事業」と位置付け、より安定した収益事業への転換に向けて、事業規模の適正化に加えて、その収益性を改善・向上することが重要であると考えております。

これを実現するための施策として、SRサービスにおいては、中長期的な収益性の改善を実現するために、戦略的な観点を踏まえ、適切な価格で仕入れを行うことを目的とした応札価格の妥当性の検証とより一層のノウハウの蓄積と業務実態への反映といったPDCAサイクルの運用を行っております。また、SCサービスにおけるマチレットの一件当たりの収益性を向上させるため、冊子の発行が4月～6月に集中し、販売及び制作活動が偏重する傾向を中期的に緩和することで、当該サービスだけでなく事業全体におけるコスト効率化と受注単価の向上に繋げることが課題であると考えております。なお、当連結会計年度における4月～6月への当該偏りは発行数で約5割と、前年同期の約7割に比べ改善傾向にあります。引き続き、その改善に努めてまいります。

経営管理体制の強化

事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しております。現状、経営の意思決定や社内手続等が適正に行われるようガバナンスの強化に努め、コンプライアンスや適時開示体制を重視した経営管理体制の構築を行っておりますが、安定したサービスを世の中に提供し、企業価値を継続的に向上させるとともに、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、事業規模に応じた内部統制の整備、強化、見直しや法令遵守の徹底に努めております。

新規事業・サービスへの挑戦

当社グループの行う事業は行政政策や社会的な課題の変化に直接的に影響を受け、誕生・発展してきたと言えます。その中で当社グループが継続して独自の成長を果たすためには、自治体に特化したサービスを提供するリーディングカンパニーとして、行政政策等自治体を取り巻く環境の変化への機敏な対応を軸に、自治体との取引実績、ノウハウ、営業力の有効活用、ITによる効率的な事業化への取り組み等を行い、継続的に自治体の自主財源確保に繋がる新たなサービスを開発していくことが重要であると考えております。

優秀な人材の確保及び育成

今後、当社グループが持続的に成長していくためには、組織において中核的な役割を担う人材の確保と育成が課題であると認識しております。この課題に対処するために、一般的なビジネスリテラシー水準の向上と、経営者候補人材の育成に繋がる教育制度や仕組みの構築に積極的に取り組んでおります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは2020年12月中旬から2021年1月下旬にわたるJEPXの取引価格の異常高騰により、2021年6月期において2,498,387千円の債務超過となりました。さらに、2021年10月以降にJEPXの取引価格が当社グループの想定以上に高騰し、高止まりし続けたことにより、2022年3月期末においては5,602,419千円の債務超過となりました。これにより、前連結会計年度においては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりました。

当該事象を解消するため、前連結会計年度末の連結貸借対照表の負債の部に計上されていた組織再編により生じた株式の特別勘定を損益に振り替え、特別利益を計上したことに伴い、親会社株主に帰属する当期純利益5,028,646千円を計上したことに加え、行使価額修正条項付第11回新株予約権（以下「第11回新株予約権」）の行使による株式の発行及び2023年1月10日付でチェンジを割当先とした第三者割当増資の実施により総額約13億円の資金調達を行ったことから、当連結会計年度末における純資産は742,060千円となり、債務超過を解消しております。

また、当社グループは、2017年6月期より2021年6月期まで継続して営業キャッシュ・フローがマイナスの状況にありましたが、当連結会計年度においては、181,243千円の営業利益を計上し、営業キャッシュ・フローは93,053千円のプラスとなったことにより、2期連続でのプラスの営業キャッシュ・フローとなりました。

以上を踏まえ、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在しないと判断しております。

なお、前連結会計年度まで当社グループの業績へ大きな影響を与えていたエネルギー事業を営んでいたホープエナジーは、2022年3月25日付で破産手続開始の申し立てを行い、同日付で破産手続開始決定がなされたため、連結の範囲から除外しております。ホープエナジーにおいて生じた債務について、当社、株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスは保証等の債務負担行為を行っていないため、引当金の計上は行っておりません。なお、当社、株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスにおいて、当該破産による偶発債務は現時点で発生しておらず、今後においても発生する可能性は低いと判断しております。また、現状足もとにおいて、当社グループの自治体への入札における影響もございません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、グループ企業理念「自治体を通じて人々に新たな価値を提供し、会社及び従業員の成長を追求する」の実現に向けて、自治体に特化したサービスを提供しています。税収だけでなく、自治体が自ら新たな財源を生み出し、経費削減を実現するための提案を行い、自治体が、自ら確保した財源で住民サービスの向上につなげていく。その結果、日本全国に暮らす人々全員に新たな価値の提供を可能にし、ともに成長することが、当社グループの事業目的です。これらの考えのもと、長期的な視点で持続的に社会価値と経済価値を創出できるようステークホルダーと良好な関係を築き、グループ企業価値の向上を目指し、サステナビリティを重視した経営を実践してまいります。基本的なガバナンス、リスク管理は、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。当連結会計年度においては債務超過を解消することを最優先課題として取り組んでまいりましたが、今後におきましては、サステナビリティを重視した具体的な取組(ガバナンスやリスク管理体制の充実を含む)をより充実化させていく方針であります。その中において、当社グループとしては特に人的資本を重視し、人的資本の充実化を図ることを目的として、人材育成を含めた投資を積極的に行うことが、当社グループのサービスの付加価値向上につながり、ひいてはグループ企業理念の実現及び企業価値の向上につながるものと考えております。

人的資本経営に関する取り組み

(1) 多様性の確保に向けた人材育成方針

当社グループでは、多様性を確保するための様々な人材育成の取り組みを行っております。柔軟な働き方の制度や人材育成を通じて、従業員一人ひとりが当社グループにおいて成長意欲を高め、最大限能力を発揮し、自己実現できる環境を提供できるように努めております。

企業・組織風土の共有に関する取り組み

当社グループでは、グループ企業理念や事業の目的、行動指針などに関して、従業員との共通認識を得るための機会の創出が重要であると考え、様々な取り組みを行っております。これらの取り組みを通じて相互の信頼関係を深め、組織風土の共有機会を設けることを重視しております。その上で人材育成プログラムの提供や当社グループでの就業経験そのものが、従業員一人一人の健全な成長意欲を促進するものと考えております。

() 経営陣との交流会(ななかい)

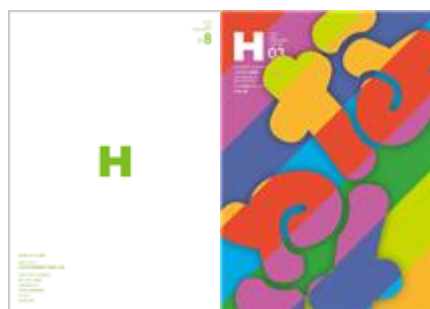
2018年より月に1回以上実施している「ななかい」では、経営陣(CEO、COO、CFOから1名)と順不同でピックアップされた従業員6名との計7名での対話の機会を設けております。対話の内容は、議事録として全社員へ内容を共有しております。

() 週報の活用(月次アワード)

当社グループでは2009年より、毎週末に全従業員が業務報告書として1週間の取り組みを記載する週報を実施しており、この週報で秀でたアウトプットを行った従業員を月に1度表彰する、月次のアワードを実施しております。基本的には全員が閲覧でき、誰もがコメントを記載できるため、取り組みに対して他の部署からも意見や感想をもらうことができるなど、従業員一人一人にとってのアウトプットの間となることともに、双方向コミュニケーションの手段の一つとして重要な役割を果たしております。

() 社内報

年2回、社内報を発行しております。社内の状況を踏まえ、現状の社内にどんなトピックスをどのようなアプローチで伝えるのが適切かをプロジェクトチームで議論し、作成・発行しております。



上記をはじめとした様々な取り組みが企業文化の醸成・維持につながり、企業理念を実現するための人材育成を可能としていくものと考えております。また、これらの取り組みは従業員一人一人の個性を尊重しつつ、健全な議論を伴った定期的な取り組みが重要であると考えております。

人材育成に関する取り組み

上記、企業文化の醸成に関する取り組みの他、人材育成に関するプログラムや制度を設けており、従業員が個性を発揮しながら希望する環境で活躍できるよう、育成機会を広く提供することに努めております。

()ミドル層の育成(ナカカイ)

組織力の強化および今後の事業成長のためには、周囲への強い波及力を持つミドル層のマネジメント力向上が必須であると考えております。このため、2022年よりマネジメント対象の部下を持つ課長職等による育成プログラム「ナカカイ」を実施しております。経営陣がミドルマネジメント層の育成に直接関与するプログラムとなっており、今後の成長のための施策として重要視しております。

ナカカイでは、当社グループのフィロソフィーを踏まえたテーマでディスカッションが行われます。部署を跨いだ同一レイヤーの管理職同士による自由なコミュニケーションの場であることから、業務上の役割を超えて経営理念を実現するための行動について議論がなされます。また、その後、言語化された内容が現場へと還元されることで、企業文化が浸透するきっかけにもなっています。

()次世代管理職育成プログラム(NEXT GENERATION)

次世代の管理職を育成するために、1年間の様々なイベント(経営会議へのオブザーバー参加など)を通して直接経営者からマネジメントを学ぶ機会を提供しております。毎年2~3名程度の選出を行います。参加者自身で経営に関する知識や視点を向上させるための目標を設定し、課題図書の深掘りやケーススタディ、CEOからの助言など、1年間の活動を通して目標達成を目指します。スキルやマインドを含め、将来的に管理職や経営に関与していく人材としての視座の向上を目的としています。

()社内研修プログラム(Hope Discovery Channel)

全従業員だけでなくパートタイマーも含めて、誰でも参加可能な勉強会を開催しています。講師は社内、社外含めて様々なバックグラウンドを持った人材により幅広いテーマで提供され、例えばビジネスパーソンとしてのマインド形成や、論理的思考、営業スキルの向上などについて、それまでの人生経験を交えて講義が行われます。

()リーダー選出制度(支社長選挙)

広告事業における取り組みです。広告事業には約100名近い従業員が従事しており、営業体制として、全国のエリアを7つにわけて、エリアごとの事業部制組織(支社)により営業活動を行っております。新たな事業年度における各支社長を決める際に、希望する従業員が立候補し、広告事業に従事する従業員による投票で決定する制度を導入しており、所属する部署のリーダーを自身が選出することで、その後の支社体制について当事者意識を強く持つことができます。また同時に、次世代リーダーとして、自身の立候補を通じて当社グループでのキャリア形成について向き合い、きちんと考える機会となっております。

()ジョブローテーション

年1回、当社グループの全社員から所属する自部署を含む働きたい部署(職種)を第三希望まで収集し、翌事業年度に向けた配属を検討しております。個人の意思をもって配属を決定することによる、業務へのコミットメント、それによるパフォーマンスの最大化が主な目的です。毎回第3希望までの部署への配属を約8割、実現しています。

自分のキャリアを考える機会になること、様々なキャリアを描けること、等により結果としてモチベーションが上がることで、成長の促進につながっております。

柔軟な働き方を実現するための制度

柔軟な働き方を実現するため、以下のとおり様々な制度を設けております。

()テレワークの推進

新型コロナウイルス感染症の予防措置をきっかけに当社グループにおいてもテレワークが浸透いたしました。ノートパソコンの支給やSaaSサービスの利用にて実現させています。場所に囚われない柔軟な労働環境が提供できるようになったことにより、人材の確保にもつながっています。例として、家庭の事情で居住地がオフィスから遠方に移転した場合でも、当社グループの社員として引き続き活躍しているケースが増加しております。

()時短勤務

子育てや介護などの家庭の事情により希望する場合には時短勤務が可能です。実際に時短勤務を活用して子育てを行う社員もおります。

() 子育てさばーと

妊娠期に40時間分の法定外休暇（有給券）、育児期に子の月齢に応じて有給券を別途配布するなど、各段階に応じて有給券を支給しています。育児期には父母や監護者であれば利用可能となっています。

女性活躍の推進に向けた取り組み

2023年3月期については、女性活躍推進に向けた目標や行動計画等を、以下のとおり公表しておりました。

() 当社グループの課題

行動計画立案当時、従業員における男女比や管理職における男女比、採用における男女の競争倍率などに大きな差はありませんでしたが、平均年齢が32.5歳（2023年3月末時点）になり、出産・育児といったライフイベントに直面する従業員が従前と比べ増加しており、今後、従業員や管理職などにおける割合や、平均勤続年数の差が男女で大きくなる可能性があります。

() 目標

家庭と仕事の両立に対しての不安を軽減し、従業員および管理職（課長以上）に占める女性割合を40～60%に維持します。

() 行動計画

イ．多様な働き方への制度整備

出産・育児や結婚による転居といったライフイベントと仕事の両立を支援するため、短時間勤務や在宅勤務など多様な働き方を実現すると共に、制度の改善・整備を行います。

ロ．制度や実績の周知浸透

出産・育児を支援する制度の存在や利用実績が周知されていないことによる不安を解消するため、適切な制度改正を行い、サポートを受けやすい環境を構築すると共に、制度周知を推進します。

() 結果

行動計画に沿って、多様な働き方への制度を整備すること、また出産・育児に関する制度改正を行い、社内に向けて周知を徹底するなどの取り組みを行いました。その結果、前期の女性活躍推進に対する目標に関しては、下記（ ）の通り、従業員および管理職（課長以上）に占める女性割合は42.9%と、目標の水準内に維持することができました。

なお、2023年3月期の結果、男女別の採用における競争倍率について差が出ておりますが、2023年3月期における偶発的な現象と考えております。引き続き、性別による有利・不利のない採用を続けていく方針です。

実績データ・成果等

() 人事データ

2023年3月末時点における当社グループの人事データは以下のとおりです。正規雇用の従業員のみ
のデータとなっています。

採用した労働者に占める女性労働者の割合	55%
男女別の採用における競争倍率	男性 10.4倍 女性 4.0倍
労働者に占める女性労働者の割合	52.2%
係長級にある者に占める女性労働者の割合	46.2%
管理職（課長以上）に占める女性労働者の割合	42.9%
役員に占める女性の割合	12.5%
男女の平均継続勤務年数の差異	男性 5.69年 女性 5.04年
労働者の一月当たりの平均残業時間	20.2時間
有給休暇取得率	89.97%
子育てさばーと利用実績	2023年3月期の対象者24名（女性4名・男性20名）中、 12名が利用
離職率	11.7%

() 従業員のモチベーションの状況

当社グループでは、2019年7月よりモチベーションクラウド（注）を全社に導入し、組織状態を把握する指標として
おります。当社グループ全体の組織スコアは最新時点のサー
ベイ（2022年11月14日実施）で68.2です。2022年5月実施に
続き、AAAを維持しております。B/50.0が全国の平均、AAA～DD
までの11段階中AAAは最上位で、68.2というスコアは全調査実
施企業の上位3.6%の位置づけとなり、当社グループ全体とし
て良好な組織スコアとなっております。



	当社グループ	他社平均	前回比
会社満足度	3.8	3.4	0.0
仕事満足度	3.7	3.4	0.0
上司満足度	4.0	3.4	0.0
職場満足度	3.9	3.4	0.0

モチベーションクラウド実施日:2022年11月14日
対象者:152名(回答数)

*B/50.0が全国の平均
AAA～DDまでの11段階中、最上位

トピックス

モチベーションチームアワード 2023を受賞

当社グループの広告事業を担う地方協創事業部は、株式会社リ
ンクアンドモチベーションが発表した「モチベーションチームア
ワード2023」にて初入選いたしました。受賞理由は、抜本的な組
織改革実施にあたって、組織の状態の定点観測や組織改革の効果
測定をモチベーションクラウドを導入して行った結果、導入当時
50.4であった組織スコアが2022年に67.2となり、+16.8の著しい
改善を遂げ、その取り組みが評価されたためです。

「モチベーションチームアワード 2023」とは、株式会社リ
ンクアンドモチベーションが2022年に従業員エンゲージメント調査
を実施した企業の中から、組織スコアが大きく上昇し、組織状態
に改善がみられた部署が表彰される年に一度の式典です。



(注) 「モチベーションクラウド」は、株式会社リンクアンドモチベーションが提供する、延べ10,060社
312万人以上（2023年2月1日時点）という国内最大級のデータベースをもとに組織状態を診断し、従業
員エンゲージメント向上を支援するクラウドサービスです。

(2) 社内環境整備方針

当社グループでは、社内環境の整備として以下の取り組みを行っております。これらの取り組みを通して、社員の健康及び安全の確保、働く環境の維持改善に努めております。

健康に関する制度

- () インフルエンザ予防接種無償提供（社員本人が対象、任意）
毎年秋に、インフルエンザ予防接種を1回分無償で受けられる制度を設けております。
- () 配偶者健康診断
福利厚生の一環として、配偶者健康診断を実施しております（諸条件あり）。
- () PCログ監視システム
勤怠管理システムと併用して、各社員のパソコンにはログ監視ツールを導入しており、事前に許可を得ていない時間や休日に業務が発生していないか、勤怠管理システムと齟齬が出ていないか、を把握できるようにしております。

安全に関する制度

- () BCP（事業継続管理手順）の策定
当社グループの事業継続を踏まえ、BCPを作成しております。台風や集中豪雨など地域的にリスクの高い災害に対しては予防措置行動を促すアナウンスを行うなど、社員の安全を確保するための緊急時の指示命令システムなどについてあらかじめ定め、備えております。
また社員に対し、災害伝言ダイヤルへの登録を促すなど、緊急時に通常の通信手段が途切れることを想定し、連絡手段を複数確保するよう努めております。
- () 入退室管理システム
入退室管理システムにより、オフィスへの不審者の出入り防止、情報漏洩対策等を行っております。

各種登録・認定・賛同企業としての取り組み

- () ふくおかエコ事業所
ふくおかエコ事業所とは、福岡県内に所在する事業所（オフィスや工場、学校、店舗、病院等）のうち、電気や自動車燃料（ガソリン）の使用量削減等・省エネルギー・省資源に取り組むことを宣言する事業所のことです。
この宣言に関連する当社グループでの取り組みとして、全社横断で、電気の使用量削減をはじめとする省エネや省資源のための組織を組成し、室内温度の管理や、電子化を推進し印刷物の削減、その他省資源の方法の周知など、継続的な啓発に取り組んでおります。



- () 子育て応援企業宣言
子育て応援企業宣言とは、企業・事業所のトップが、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために具体的に取り組むことを宣言するものです。
この宣言に関連する取り組みの例として、以下の制度を設けております。



- イ．学資保険手当
学資保険料の20%を会社が負担
- ロ．オムツ手当
3歳以下の子どものオムツを毎月現物支給
- ハ．クリスマスプレゼント手当
満5歳以下のお子様がいる社員に、クリスマスプレゼント代を支給
- ニ．子育てさぼーと
妊娠期に40時間分の有給券、育児期に子の月齢に応じて有給券を別途配布など、各段階に応じて有給券を支給。育児期には父母や監護者であれば利用可能
- ホ．「Family Birthday」
子どもの誕生日は1日休、配偶者の誕生日は半日休を取得可能

- () 「い～な」ふくおか・子ども週間

「い～な」ふくおか・子ども週間とは、毎月1日～7日の少なくとも1日は、企業（職場）や地域・家庭など、いろいろな場で子どもたちのためにできることに取り組もうという運動です。

当社のグループの株式会社ジチタイアドが賛同企業になっております。株式会社ジチタイアドでは事業の一環で子育て支援冊子を作成しており、全国の自治体のニーズにあわせて、自治体が発行する子育て支援についての情報冊子を協働で作成発行し、自治体から住民への情報提供にお役立ていただいています。また広告を組み合わせることで自治体の歳出削減にも同時に貢献しております。



3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に由来するリスク

広告事業

イ．競合について

現在、契約する自治体数、取り扱う媒体数の観点から、当社と同規模以上にSRサービスについての事業展開をしている企業は存在しないものと認識しております。SCサービスにおけるマルチレットについては、複数の競合企業を認識しておりますが、コンテンツの拡充による媒体価値の向上に努めることで、優位性を強固なものにしてまいります。

一方で、大手企業の新規参入や地域ごとの同業者における事業規模拡大等により、マーケット・シェアの獲得競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．入札（商品仕入）に係るリスクについて

当社グループの行うSRサービスにおいて販売する広告枠の大部分は、自治体における入札により仕入れております。当社グループは適正な媒体価値の把握とノウハウ・営業力により、適切な応札価格（入札に応じる金額）で商品仕入を行うよう最善の努力を行っております。

しかしながら、媒体価値の見誤り、他社の応札金額の保守的な見積り等による高い金額での落札により、売上原価が上昇するリスクがあります。また、他社による高い金額の応札、自治体による最低落札価格の引上げ等外部環境の変化により、十分に商品仕入を行えなくなるリスクがあります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．商品特性に固有のリスク（在庫リスク）について

当社グループの行うSRサービスにおいて販売する広告枠の大部分は、暦年度（4月から翌年3月）を一括の期間とし、12か月分を自治体から在庫リスクを負担する形で仕入れており、これを一定の単位に区切って広告主に販売しております。そのため、販売実績が計画から大幅に乖離した場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ジチタイワークス事業

イ．競合について

現在、国内でジチタイワークスと類似する事業として自治体職員向けに情報誌を発行している競合企業が存在しております。当社は、情報提供だけでなく自治体職員の課題の把握、またそれに対する解決策の提案を行うなど、多面的な展開によって付加価値の向上に努めてまいります。競合企業の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 共通的なリスク

優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは、優秀な人材の確保及び育成によって持続的な成長を実現するために、引き続き、一般的なビジネスリテラシー水準の向上と、経営者候補人材の育成に繋がる教育制度や仕組みの構築に積極的に取り組んでまいります。組織において中核的な役割を担う人材の確保と育成ができなかった場合、将来的にマネジメント人材不足に陥る可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

わが国の人口動態に係るリスクについて

自治体における持続性のある自治体運営と行政サービス提供の担保には、各自治体における人口が密接に関連しております。しかしながら、わが国の合計特殊出生率は、1960年代後半以降減少傾向にあり、極めて低い水準にあります。

今後、人口の減少に伴い、税収や行政需要が減少することになれば、当社が取扱うサービスの需要が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業の成長性について

当社グループの行う広告事業は、SRサービスについてはスタートして18年が経過し、現在はSCサービスも加えて安定した収益事業化を目指す段階に到達しております。ジチタイワークス事業におけるジチタイワークスは、2017年12月に創刊したメディアであり、国策や時流に応じて取り扱うテーマが多岐に渡り変化することから、今後もコンテンツの拡充や、ニーズに応えたメディアの制作によって、配布先自治体、顧客企業からの継続的な需要が見込めます。

しかしながら、事業計画の立案や実施に何らかの支障が生じ、これらが実現できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動による影響について

当社グループの四半期における業績は、第1四半期(4月～6月)において、売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。

これは、広告事業のマチレットにおける子育て情報冊子等の発行がこの時期に集中する傾向にあるためであります。

当社グループは、マチレットにおける当該季節的要因を踏まえた受注計画及び制作計画を策定し、発行の増加が見込まれる時期の売上の確保に努める方針ですが、何らかの事情によりこれらを計画どおりに行えなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

風評の影響について

当社グループが取扱うサービスにおいて、全国の自治体との取引が多く存在しております。そのため、何らかのリスクが顕在化し、風評の影響等により自治体との取引を制限された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定経営者への依存について

当社グループ代表取締役社長である時津孝康は当社の経営方針や事業戦略の立案・決定における中枢として重要な役割を果たしております。

当社グループでは、同氏に過度に依存しないための組織体制として、経営組織の強化を図っておりますが、当面の間は同氏への依存度が高い状態で推移するものと考えております。このような状況において、同氏の事業への関与が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは、本書提出日現在、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち非常勤監査役2名)、従業員数136名(臨時雇用者を除く)の人員数で事業を展開しており、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制を整備しております。万一、業容拡大等に応じた人員の確保・育成が順調に進まず、役職員による業務執行に影響が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権行使の影響について

当社グループは、当社グループ役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在これらの新株予約権による潜在株式数は558,100株であり、潜在株式数を含む発行済株式総数17,012,300株の3.3%に相当しております。

継続企業の前提に関する事象等

当社グループは2020年12月中旬から2021年1月下旬にわたるJEPXの取引価格の異常高騰により、2021年6月期において2,498,387千円の債務超過となりました。さらに、2021年10月以降にJEPXの取引価格が当社グループの想定以上に高騰し、高止まりし続けたことにより、2022年3月期末においては5,602,419千円の債務超過となりました。これにより、前連結会計年度においては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりました。

当該事象を解消するため、前連結会計年度末の連結貸借対照表の負債の部に計上されていた組織再編により生じた株式の特別勘定を損益に振り替え、特別利益を計上したことに伴い、親会社株主に帰属する当期純利益5,028,646千円を計上したことに加え、第11回新株予約権の行使による株式の発行及び2023年1月10日付でチェンジを割当先とした第三者割当増資の実施により総額約13億円の資金調達を行ったことから、当連結会計年度末における純資産は742,060千円となり、債務超過を解消しております。

また、当社グループは、2017年6月期より2021年6月期まで継続して営業キャッシュ・フローがマイナスの状況にありましたが、当連結会計年度においては、181,243千円の営業利益を計上し、営業キャッシュ・フローは93,053千円のプラスとなったことにより、2期連続でのプラスの営業キャッシュ・フローとなりました。

以上を踏まえ、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在しないと判断しております。

なお、前連結会計年度まで当社グループの業績へ大きな影響を与えていたエネルギー事業を営んでいたホープエナジーは、2022年3月25日付で破産手続開始の申し立てを行い、同日付で破産手続開始決定がなされたため、連結の範囲から除外しております。ホープエナジーにおいて生じた債務について、当社、株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスは保証等の債務負担行為を行っていないため、引当金の計上は行っておりません。なお、当社、株式会社ジチタイアド及び株式会社ジチタイワークスにおいて、当該破産による偶発債務は現時点で発生しておらず、今後においても発生する可能性は低いと判断しております。

上場廃止の猶予期間入り銘柄について

当社グループは2021年6月期において債務超過となり、上場廃止に係る猶予期間が2023年3月31日までとなっておりますが、当連結会計年度末において当社グループは債務超過を解消しております。当有価証券報告書の連結貸借対照表において、事業年度の末日（2023年3月31日）に債務超過が解消されたことを、東京証券取引所及び福岡証券取引所が確認することで、当該上場廃止に係る猶予期間から解除となる見込みです。

(3) 法的規制に関するリスク

事業に関する法的規制について

当社が行う事業では、主に以下に掲げる法律等の規制を受けております。

不当景品類及び不当表示防止法

- ・商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止が求められております。

個人情報の漏洩リスクについて

当社は、顧客の個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者者に該当いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護基本規程の整備・運用等厳重な対策を講じています。また、個人情報の適切な保護措置を講ずる体制の構築・維持の一環として、I S M S（ISO 27001：2013）の認定を受け、個人情報の適切な取扱いに努めております。

しかしながら、万一個人情報が外部に流出した場合には、当社の社会的信用が毀損され企業イメージの低下を招くなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償請求等、不測の損害が生じる可能性もあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは前連結会計年度において、決算期を6月30日から3月31日に変更しております。これに伴い、前連結会計年度は2021年7月1日から2022年3月31日の9か月を連結対象期間とした変則決算となっており、当連結会計年度は2022年4月1日から2023年3月31日の12か月であることから、連結対象期間が異なるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復が期待される一方で、世界的なエネルギー価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、不透明な状況が続いております。

このような環境下において、グループ企業理念を体現し、さらなる企業価値の向上を実現するためには、当社グループの強みである、創業以来、自治体を軸とした事業活動を通じて築き上げてきた「自治体リレーション」を中核に、法制度の制定・改正等を的確に捉えた「様々な分野における事業化再現性」と、自治体という事業ドメインに基づく「ビジネスの拡大展開における再現性」を発揮した既存事業の成長及び新規事業の創出が重要であると考えております。これらを推進することは、各自治体が「特徴を活かした自律的で持続的な社会」を築く支援につながり、ひいてはグループ企業理念の実現及び企業価値の向上につながるものと考えております。

当社グループは、2021年6月期及び2022年3月期において、JEPXでの電力取引価格の高騰により、当社グループ業績の大きな割合を占めるエネルギー事業が多大な影響を受けた結果、2022年3月期末には債務超過額が約56億円となりました。なお、2022年3月25日付で連結子会社としてエネルギー事業を営んでいたホープエナジーの破産手続開始の申し立てを行い、同日付で破産手続開始決定がなされました。

上述のとおり、ホープエナジーの破産手続開始決定がなされ、エネルギー事業から撤退したことに伴い、事業ポートフォリオを変更し、2021年6月期から継続していた債務超過を当連結会計年度末で解消することを最優先課題として取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、2022年9月16日の取締役会で、ホープエナジーの全株式を譲渡することを決議し、9月20日付で譲渡したことに伴い、前連結会計年度末の連結貸借対照表の負債の部に計上されていた組織再編により生じた株式の特別勘定を損益に振り替えました。また、第11回新株予約権の行使による株式の発行による約7.3億円の資金調達に加え、2022年12月23日付でチェンジと資本業務提携契約を締結し、当該契約に基づくチェンジに対する2023年1月10日付での第三者割当増資の実施により約5.8億円の資金調達を行いました。これらにより当連結会計年度末における純資産は742,060千円となり、債務超過は解消しております。

なお、当社グループは2021年6月期において債務超過となり、上場廃止に係る猶予期間が2023年3月31日までとなっておりますが、当連結会計年度末において当社グループは債務超過を解消しており、当有価証券報告書の連結貸借対照表において、事業年度の末日（2023年3月31日）に債務超過が解消されたことを、東京証券取引所及び福岡証券取引所が確認することで、当該上場廃止に係る猶予期間から解除となる見込みです。

広告事業では、連結子会社である株式会社ジチタイアドにおいて、2021年6月期までは「利益創出事業」と位置付け、事業規模の適正化による利益率向上を図るとともに、一定規模の売上高の維持、1人当たりの生産性を高めて安定的な利益創出を目指してまいりました。これまでの取り組みにより、事業規模の適正化による利益率向上について一定程度実現できたものと考えております。当連結会計年度においては、「計画的な再拡大」を目指し、その第一ステップとして利益率水準を維持しつつ積極的な採用活動を行うなど、再拡大実現に向けての活動を行ってまいりました。

ジチタイワークス事業では、対自治体プロモーション市場について、官民連携や競争促進の余地が大きく、潜在的であると捉えていることから、連結子会社である株式会社ジチタイワークスにおいて、自治体情報を最上流でキャッチできるポジションの確立を目指し、コンテンツ拡充・情報発信力の強化と情報キャッチアップ力の向上により『ジチタイワークス』ブランドの価値を確固たるものにすることで、市場の顕在化の促進を図っております。その先に、当社グループを中心とした自治体情報の循環によるさらなる官民連携の促進、また、自治体情報データベースを活用した、事業の強化・支援・創造が可能になると考えております。これを実現するための施策として、さらなるコンテンツ制作体制の充実と、B to Gソリューションの推進、官民協働を支援するweb上のプラットフォームである「ジチタイワークスHA×SH（ハッシュ）」の運営推進等多面的な展開を進めております。

以上の結果、当社の当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は、2,338,793千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、1,596,732千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、742,060千円となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ロ．財政状態の分析」をご参照ください。

(経営成績)

売上高は2,157,228千円、営業利益は181,243千円、経常利益は160,416千円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,028,646千円となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 イ．経営成績の分析・評価」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 広告事業

広告事業においては、自治体から様々な媒体の広告枠を入札により仕入れ民間企業に販売するSR (SMART RESOURCE) サービス、また、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える情報冊子マチレットを自治体と協働発行 (無料) し、自治体の経費削減を支援するSC (SMART CREATION) サービス等を提供しており、上述のとおり収益性改善を目的とした事業規模の適正化を推進してまいりました。当社グループの主要媒体であるマチレットは現在、子育て・空き家・エンディングノート・おくやみ・マイナンバーガイドブック、などのテーマを主として全国展開しております。

また、2021年より継続して実施しております気象庁ホームページ広告の運用サポートについては、2023年4月からの1年間も引き続きジチタイアドがサポートしていくことが決定しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,463,057千円、セグメント利益は341,390千円となりました。

b. ジチタイワークス事業

『ジチタイワークス』は、当社グループの官民連携を推進する様々なサービスを総称するブランドの名称とし、「自治体で働く“コトとヒト”を元気に。」をコンセプトにサービスを展開しております。

約5年にわたり発行してきた、当社グループオリジナルのメディアとして、自治体職員の仕事につながるヒントやアイデア、事例などを紹介する冊子『ジチタイワークス』は、本誌の他に、企業の予算やニーズに応じたオーダーメイド形式の()特別号()PICKS及び()INFO.の3種類の媒体があり、自治体向けに事業を展開したい民間企業に対して、幅広い広告媒体の提案を行っております。さらに、当社グループが今まで培った自治体とのリレーションを活用した、自治体と民間企業のニーズを繋ぐB to Gソリューションの積極的な展開も推進しております。

『ジチタイワークス』は2017年12月の創刊から5周年を迎えており、2023年2月に発行した『ジチタイワークス』Vol.24では創刊5周年を記念した特別付録冊子「ジチワQ」を同梱するなど、自治体職員の読者層を広げる企画を実施しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は629,076千円、セグメント利益は221,782千円となりました。

c. その他

その他には、マチイロなど他の報告セグメントに含まれないサービスが含まれております。

当連結会計年度における売上高は65,094千円、セグメント損失は17,506千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は前連結会計年度末に比べ592,032千円増加し、1,498,147千円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、93,053千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,006,945千円の計上、仕入債務の増加210,795千円があったものの、組織再編により生じた株式の特別勘定取崩益4,846,528千円の計上、棚卸資産の増加200,871千円、未払又は未収消費税等の減少71,081千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,474千円となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入5,385千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出3,677千円、無形固定資産の取得による支出2,802千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、500,453千円となりました。これは主に、株式の発行による収入584,210千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入731,791千円があったものの、短期借入金の減少200,000千円、長期借入金の返済による支出598,598千円があったことによるものであります。

また、資本の財源及び資金の流動性については次のとおりです。

a. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、仕入費用及び外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

b. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、主に内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、短期借入金又は長期借入金、当座貸越契約、社債で調達しております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は、短期借入金、長期借入金及び社債の797,298千円となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
広告 (千円)	691,062	-
ジチタイワークス (千円)	-	-
小計 (千円)	691,062	-
その他 (千円)	-	-
合計 (千円)	691,062	-

(注) 1. 広告事業及びジチタイワークス事業に係る外注費については、記載を省略しております。

2. 前連結会計年度は、決算期変更により、2021年7月1日から2022年3月31日までの9か月間となっております。このため、前期比については記載しておりません。

c. 受注実績

当社は受注生産が僅少であるため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
広告 (千円)	1,463,057	-
ジチタイワークス (千円)	629,076	-
小計 (千円)	2,092,133	-
その他 (千円)	65,094	-
合計 (千円)	2,157,228	-

- (注) 1. 主要な販売先については、相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 前連結会計年度は、決算期変更により、2021年7月1日から2022年3月31日までの9か月間となっております。このため、前期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

(棚卸資産)

当社の棚卸資産の評価については、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合、簿価切下げの方法により棚卸資産の評価損を計上しております。

将来の市場環境に重要な変動が生じた場合、棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは前連結会計年度において、決算期を6月30日から3月31日に変更しております。これに伴い、前連結会計年度は2021年7月1日から2022年3月31日の9か月を連結対象期間とした変則決算となっており、当連結会計年度は2022年4月1日から2023年3月31日の12か月となっております。

以下、連結会計年度の業績に関しましては、対前期と連結対象期間が異なるため増減額及び増減率は記載しておりません。

イ. 経営成績の分析・評価

エネルギー事業の撤退に伴い売上高の規模は大きく減少しましたが、広告事業におけるSRサービスの収益性改善、ジチタイワークス事業における幅広い広告媒体の提案及びB to Gソリューションのサービス拡大等もあり、売上高は2,157,228千円、売上総利益は1,198,760千円となり、また、販売費及び一般管理費は1,017,516千円となりました。その結果、営業利益は181,243千円と、黒字の段階利益となりました。

営業外損益(純額)は20,827千円の損失となりました。これは、主に支払利息及び株式交付費の計上によるものであります。

以上の結果、経常利益は160,416千円となりました。

特別損益は4,846,528千円の利益となりました。これは、組織再編により生じた株式の特別勘定取崩益が発生したためであります。

法人税等は、主に均等割額及び法人税等調整額の計上により、21,701千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,028,646千円となりました。これにより、1株当たり当期純利益は400.18円となりました。

ロ. 財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末の総資産合計は2,338,793千円となり、前連結会計年度末に比べて905,883千円増加しました。流動資産は2,226,887千円となり、前連結会計年度末に比べて879,825千円増加しました。これは主として現金及び預金が592,032千円増加、商品及び製品が199,438千円増加したことによるものであります。固定資産は111,905千円となり、前連結会計年度末に比べて26,057千円増加しました。これは主として繰延税金資産が34,526千円増加したものの、ソフトウェアが6,748千円減少したことによるものであります。

b. 負債

当連結会計年度末の負債合計は1,596,732千円となり、前連結会計年度末に比べて5,438,596千円減少しました。流動負債は1,397,139千円となり、前連結会計年度末に比べて448,098千円増加しました。これは主として買掛金が210,795千円増加、1年内返済予定の長期借入金が432,904千円増加したものの、短期借入金が200,000千円減少したことによるものであります。固定負債は199,593千円となり、前連結会計年度末に比べて5,886,694千円減少しました。これは主として長期借入金1,040,002千円減少、組織再編により生じた株式の特別勘定が4,846,528千円減少したことによるものであります。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は742,060千円となり、前事業年度末に比べて6,344,479千円増加しました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上並びに第三者割当による株式の発行及び第11回新株予約権の行使により資本金が661,163千円増加、資本準備金が661,163千円、繰越利益剰余金が5,028,646千円増加したことによるものであります。なお、当社は2022年6月30日開催の第29回定時株主総会における決議に基づき、2022年8月5日を効力発生日として資本金を2,706,633千円、資本準備金を2,670,433千円減少し、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、当該その他資本剰余金5,377,066千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行いました。さらに、2023年3月10日開催の臨時株主総会における決議に基づき、2023年3月31日を効力発生日として資本金を641,294,925千円減少し、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。これらの資本金及び資本準備金の額の減少並びに欠損填補は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に影響はございません。

八. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した経営課題への対応、及び内部管理体制の強化を通して、リスクの低減に努めてまいります。

二. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、営業利益、売上高営業利益率及び従業員一人当たりの売上総利益を経営指標としております。

当連結会計年度においては、広告事業による収益性の改善とジチタイワークス事業における業容の拡大により売上高営業利益率は8.4%、従業員一人当たりの売上総利益は8,097千円となりました。引き続きこれらの指標について、改善・向上されるよう取り組んでまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(ホープエナジー株式の譲渡)

当社は、2022年9月16日開催の取締役会において、当社が発行済株式のすべてを保有するホープエナジーの株式のすべてを個人（以下「譲受人」）に譲渡すること（以下「本件譲渡」）を決議し、同日付で譲受人との間で株式譲渡契約書を締結し、2022年9月20日付で譲渡しました。

(1) 本件譲渡の理由

2022年3月25日付でホープエナジーの破産手続開始決定がなされたことから、連結の範囲から除外しました。

また、組織再編により生じた株式の特別勘定について、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」においては「当該負債の事業分離後の会計処理は、分離元企業が当該分離先企業の株式を処分したときは損益に振り替え、（中略）通常の有価証券の会計処理に従う」とされております（同適用指針第394項参照）ところ、当社開示情報を踏まえ、譲受人より、ホープエナジー株式を譲渡することで特別勘定を取り崩し、損益に振り替える会計処理によって、当社の債務超過解消に寄与する可能性があるのであれば、それを譲り受けたい旨の申し出を2022年8月中旬にうけました。

そこで、当該申し出を踏まえ、早期の特別勘定の帰趨の確定及び債務超過状態の解消の観点から、本件譲渡を実施することを決定いたしました。

当社は、本件譲渡後も引き続きホープエナジーの破産管財人からの要請に基づき、破産管財業務の円滑な進行へ必要と考えられる協力を行っていく方針です。

(2) 本件譲渡について

本件譲渡の概要

譲渡対象資産：ホープエナジー株式

譲渡前の所有株式数：200株（議決権所有割合：100%）

譲渡株式数：200株

譲渡価額：200円（1株につき1円）（注1）

譲渡後の所有株式数：0株（議決権所有割合：0%）

(注) 1. ホープエナジーは現在破産手続が係属しており、その株式の経済的価値は見込まれないことから、譲渡価額200円（1株につき1円）は相当であるものと判断しております。

2. 本件譲渡に係る株式譲渡契約は、通常の株式譲渡契約としており、同株式について当社が買戻す権利及び義務等は付されておられません。

本件譲渡の相手先の概要

(1)	譲 渡 先	個人	
(2)	当社と当該個人との間の関係	資本関係	株主である旨の報告を受領しておりますが、報告株数は僅少であり、記載すべき重要な資本関係はありません。
		人的関係	現在に至るまで当社及び当社関係会社の役員、顧問等に就任したことはなく、該当事項はありません。
		取引関係	過去に商業上の取引関係はありません。

ホープエナジーの概要

(1)	名 称	株式会社ホープエナジー
(2)	所 在 地	福岡県福岡市中央区薬院一丁目14番5号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 時津孝康 同社は2022年3月25日付で破産手続開始決定を受けており、同日付で裁判所より破産管財人が選任されております。
(4)	主な事業内容	電気、ガス等のエネルギーの売買に関する業務 上記に関するAI技術の研究等 同社は2022年3月25日付で破産手続開始決定を受けており、現在破産手続が係属していることから、破産管財人の管理処分権限の下で、管財業務の範囲内でのみ清算事業を行っております。
(5)	資 本 金	10百万円
(6)	設 立 年 月 日	2020年10月22日
(7)	大株主及び持株比率	株式会社ホープ 100%（注）3

(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、ホープエナジーの議決権の100%を保有しております。(注)3
	人的関係	ホープエナジーの代表取締役は当社の代表取締役であります。
	取引関係	破産管財人の要請に基づき、管財業務の円滑な遂行のため、作業の補助等の協力を行っております。
	関連当事者への該当状況	2022年3月25日付の破産手続開始決定により、会計上、当該会社は当社の子会社に該当しないこととなったため、該当事項はありません。
(9) 当該会社の2021年6月期及び解散事業年度の経営成績及び財政状態		
決算期	2021年6月期 (2020年10月22日 ~2021年6月30日)	解散事業年度 (2021年7月1日 ~2022年3月25日)
純資産(千円)	1,553	19,978,852
総資産(千円)	3	11,459,042
1株当たり純資産(円)	7,765.96	99,894,264.82
売上高(千円)	-	14,617,146
営業損失()(千円)	11,484	12,095,981
経常損失()(千円)	11,484	12,139,633
当期純損失()(千円)	11,553	15,120,770
1株当たり当期純損失()(円)	57,765.96	75,603,854.88
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00

- (注) 1. ホープエナジーは2020年10月22日設立であり、2022年3月25日付で破産手続開始決定を受けたため、2021年6月期及び解散事業年度の経営成績及び財政状態を記載しております。
2. ホープエナジーにおけるエネルギー事業(連結上の報告セグメント)は、2021年12月1日付で会社分割により当社からホープエナジーに包括承継したものであり、セグメント業績の推移は、以下のとおりです。
- 2018年6月期 売上高6百万円、セグメント利益 8百万円
2019年6月期 売上高1,411百万円、セグメント利益94百万円
2020年6月期 売上高12,277百万円、セグメント利益1,068百万円
2021年6月期 売上高32,663百万円、セグメント利益 6,924百万円
2022年3月期 売上高34,459百万円、セグメント利益 16,416百万円
3. 2022年9月16日付株式譲渡契約書に基づく、2022年9月20日付株式譲渡実行前の時点の状況であります。

(資本業務提携及び第三者割当による新株式発行)

当社は、2022年12月23日開催の取締役会において、チェンジとの間において資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」)を締結すること及び本資本業務提携契約に基づき、第三者割当増資を行うことを決議し、同日付で本資本業務提携契約を締結いたしました。なお、2023年1月10日付で本第三者割当増資の払込は完了しております。

(コミットメントライン契約)

当社は、2023年3月13日開催の取締役会において、下記のとおり株式会社みずほ銀行との間でコミットメントライン契約を締結することを決議いたしました。

コミットメントラインの概要

- (1) 契約締結先 株式会社みずほ銀行
(2) 借入極度額 3億円
(3) 契約締結日 2023年3月15日
(4) コミットメント期間 2023年3月31日~2024年3月31日(1年毎、最大2回の更新オプション有り)
(5) 契約形態 バイラテラル(個別相対)方式

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の内訳は、次のとおりであります。

(1) 広告事業

当連結会計年度において設備投資を実施しておりません。
また、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ジチネットワークス事業

当連結会計年度において、官民連携プラットフォームの機能追加300千円の設備投資を実施しました。
また、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度において、データベースソフトウェアの機能追加2,200千円の設備投資を実施しました。
また、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社

当連結会計年度において、5,589千円の設備投資を実施しました。主な内訳は、事務所の改修1,050千円、全社資産の工具、器具及び備品4,237千円、及び管理部門にて使用するソフトウェア302千円となっております。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、福岡本社に主要な設備があり、その内容は以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (福岡市中央区)	-	全社共通の 業務施設	3,894	219	10,226	888	15,229	18(5)
本社 (福岡市中央区)	その他	ソフトウェア	-	-	-	1,760	1,760	4(3)

- (注) 1. 本社は建物の一部を賃借しております。年間賃借料は22,889千円であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()書きは外書きで臨時雇用者数であります。
4. その他として記載されている従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に所属しているものであります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社ジチタイ アド	本社 (福岡市 中央区)	広告事業	ソフトウェア	-	-	-	12,226	12,226	74(8)
株式会社ジチタイ ワークス	本社 (福岡市 中央区)	ジチタイ ワークス 事業	ソフトウェア	-	-	-	3,242	3,242	40(4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()書きは外書きで臨時雇用者数であります。
3. 子会社の従業員はすべて当社からの出向者で構成されております。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための新設及び除却等を除き、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,000
計	27,950,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,454,200	16,454,200	東京証券取引所 グロース市場 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	16,454,200	16,454,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社ホープ 2018年度第1回新株予約権(2018年1月17日取締役会決議)

会社法に基づき、2018年1月17日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行することを決議し、2018年1月31日開催の取締役会決議に基づき付与されたものであります。

決議年月日	2018年1月31日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3
新株予約権の数(個)	1,185(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 474,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	307(注)4
新株予約権の行使期間	自 2021年10月1日 至 2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307.25 資本組入額 153.625 (注)4,5
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、株式分割後の数値を記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの発行価額は、100円とする。

3. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式400株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使の条件

- (1) 割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1か月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額(ただし、上記4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に40%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額の70%で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の条件に抵触せずに、2018年6月期から2023年6月期までの期の当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の経常利益が一度でも200百万円を超過した場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上される場合には、これによる影響を経常利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記7に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

9. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記7に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記8に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

10. 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

株式会社ホープ 2018年度第2回新株予約権(2018年1月17日取締役会決議)

会社法に基づき、2018年1月17日開催の取締役会において、当社従業員に対して新株予約権を発行することを決議し、2018年1月31日開催の取締役会決議に基づき付与されたものであります。

決議年月日	2018年1月31日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員130
新株予約権の数(個)	62(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2021年10月1日 至 2024年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 312.5 資本組入額 156.25 (注)3, 4, 5
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、株式分割後の数値を記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価格（1株当たり311.5円）と新株予約権行使時の払込金額（1株当たり1円）を合算している。
5. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
7. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使時に至るまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (4) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
8. 新株予約権の取得に関する事項
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記7に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
9. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記7に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記8に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
10. 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

株式会社ホープ 第8回新株予約権（2020年8月11日取締役会決議）

会社法に基づき、2020年8月11日開催の取締役会において、当社従業員に対して新株予約権を発行することを決議し、2020年9月1日開催の取締役会決議に基づき付与されたものであります。

決議年月日	2020年9月1日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 7
新株予約権の数（個）	270（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 27,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,599（注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年10月1日 至 2025年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,619.76 資本組入額 2,309.88 （注）2、3
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の2021年6月期に係る有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成しない場合は、損益計算書とする。）における営業利益に本新株予約権に関連する株式報酬費用の金額を加算した金額（以下、「基準営業利益」という。国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。以下同じ。）、2022年3月期の連結損益計算書における基準営業利益に2023年3月期の第1四半期報告書に記載される四半期連結損益計算書（四半期連結損益計算書を作成しない場合は、四半期損益計算書とする。以下同じ。）における基準営業利益を加算した額、及び2023年3月期の連結損益計算書における基準営業利益から2023年3月期の第1四半期の四半期連結損益計算書における基準営業利益を控除し、2024年3月期の第1四半期の四半期連結損益計算書における基準営業利益を加算した額の水準が下記に掲げる各金額以上となった場合、2021年6月期にかかる有価証券報告書、2023年3月期の第1四半期報告書又は2024年3月期の第1四半期報告書の提出日以降において行使可能な新株予約権の個数は、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ下記に定める割合までとし、行使する新株予約権の通算個数が以下に定める個数を超える場合又は基準営業利益が以下に定める水準に満たない場合には行使できないものとする。

2021年6月期の基準営業利益が15億円以上の場合：割当個数の25%

2022年3月期の基準営業利益に2023年3月期の第1四半期における基準営業利益を加算した額が20億円以上の場合：割当個数の50%

2023年3月期の基準営業利益から2023年3月期の第1四半期における基準営業利益を控除し、2024年3月期の第1四半期における基準営業利益を加算した額が33億円以上の場合：割当個数の100%

(2) 新株予約権者は、上記(1)の条件に関わらず、2021年6月期の基準営業利益が20億円以上となった場合に、当該有価証券報告書の提出日以降全ての新株予約権を行使することができるものとする。

(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(6) 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使時に至るまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

6．新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
8. 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

株式会社ホープ 第10回新株予約権（2021年4月30日取締役会決議）

会社法に基づき、2021年4月30日開催の取締役会において、当社従業員に対して新株予約権を発行することを決議し、2021年5月18日開催の取締役会決議に基づき付与されたものであります。

決議年月日	2021年5月18日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員121
新株予約権の数（個）	447（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 44,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,257（注）2
新株予約権の行使期間	自 2023年10月1日 至 2029年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,275.27 資本組入額 637.635 （注）2、3
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2027年6月末までに株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の上場市場区分がプライム市場又は同等の市場区分となることが決定された場合に、当該決定された日以降行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の条件に関わらず、20233月期から2026年3月期の各事業年度の第1四半期末のいずれかにおいて、四半期連結貸借対照表（四半期連結貸借対照表を作成していない場合は、四半期貸借対照表）の純資産の額が50億円以上である場合に、当該第1四半期に係る四半期報告書提出日以降に行行使することができる。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (6) 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使時に至るまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
第11回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2023年1月1日から 2023年3月31日まで)	第30期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	11,259	26,259
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,125,900	2,625,900
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	290.25	278.68
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	326,787	731,787
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	50,000	50,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	5,000,000	5,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	303.61	303.61
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,518,030	1,518,030

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年1月1日 (注)1	普通株式 4,182,600	普通株式 5,576,800	-	246,945	-	200,745
2020年5月1日～ 2020年5月31日 (注)2	普通株式 426,000	普通株式 6,002,800	68,204	315,149	68,204	268,949
2020年11月11日～ 2020年12月11日 (注)3	普通株式 300,000	普通株式 6,302,800	810,563	1,125,712	810,563	1,079,512
2021年5月17日 (注)4	普通株式 404,800	普通株式 6,707,600	250,091	1,375,803	250,091	1,329,603
2021年5月18日～ 2021年6月30日 (注)3	普通株式 1,067,500	普通株式 7,775,100	583,873	1,959,676	583,873	1,913,476
2021年7月2日～ 2021年8月12日 (注)3	普通株式 770,000	普通株式 8,545,100	279,121	2,238,798	279,121	2,192,598
2021年9月21日 (注)4	普通株式 276,900	普通株式 8,822,000	75,039	2,313,838	75,039	2,267,638
2021年9月22日～ 2021年12月2日 (注)3	普通株式 2,374,100	普通株式 11,196,100	395,981	2,709,820	395,981	2,663,620
2021年10月1日～ 2022年2月14日 (注)2	普通株式 43,400	普通株式 11,239,500	6,781	2,716,601	6,781	2,670,401
2022年5月26日 (注)2	普通株式 200	普通株式 11,239,700	31	2,716,633	31	2,670,433
2022年8月5日 (注)5	-	普通株式 11,239,700	2,706,633	10,000	2,670,433	-
2022年9月13日～ 2023年2月9日 (注)3	普通株式 2,625,900	普通株式 13,865,600	369,058	379,058	369,058	369,058
2022年9月22日～ 2022年12月26日 (注)2	普通株式 3,600	普通株式 13,869,200	562	379,620	562	369,620
2023年1月10日 (注)4	普通株式 2,585,000	普通株式 16,454,200	292,105	671,725	292,105	661,725
2023年3月31日 (注)6	-	普通株式 16,454,200	641,294	30,430	-	661,725

- (注)1. 普通株式1株につき4株の株式分割による増加であります。
2. ストック・オプションによる新株予約権の行使による増加であります。
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 第三者割当方式による株式の発行による増加であります。
5. 2022年6月30日開催の第29回定時株主総会の決議に基づく、財務内容の健全化を目的とした無償減資による資本金(減資割合99.6%)及び資本準備金(減資割合100%)の減少によるものであります。
6. 2023年3月10日開催の臨時株主総会の決議に基づく、財務内容の健全化を目的とした無償減資による資本金(減資割合98.5%)の減少によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	69	21	56	7,931	8,095	-
所有株式数(単元)	-	1,244	5,625	42,119	1,682	543	113,227	164,440	10,200
所有株式数の割合(%)	-	0.75	3.42	25.61	1.02	0.33	68.85	100.00	-

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2. 自己株式24,981株は、「個人その他」に24,900株、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社チェンジ	東京都港区虎ノ門3-17-1 TOKYU REIT 虎ノ門ビル6階	2,585,000	15.73
株式会社E.T.	福岡県福岡市中央区平尾浄水町4番7号	1,340,000	8.15
時津 孝康	福岡県福岡市中央区	1,327,400	8.07
一村 哲也	東京都品川区	397,000	2.41
齋藤 将平	東京都港区	286,400	1.74
福留 大士	東京都港区	247,800	1.50
斉井 政憲	千葉県松戸市	230,000	1.39
木村 明彦	北海道札幌市	184,000	1.11
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	127,500	0.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	124,400	0.75
計	-	6,849,500	41.69

(注)1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2. 2022年12月23日開催の取締役会において、チェンジを割当先とした第三者割当による新株式の発行を決議し、2023年1月10日付で同社からの払込が完了いたしました。その結果、同社は当社の主要株主である筆頭株主となりました。

3. 前事業年度末において、主要株主であった株式会社E.T.は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

4. 2021年11月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ゴードリアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドが2021年11月10日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴードリアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール069536、セシル・ストリート135 フィリピン・エアラインズ・ビルディング#05-02	428,500	4.18

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,900	-	1「株式等の状況」(1) 「株式の総数等」 「発行済株式」に記載 のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,419,100	164,191	同上
単元未満株式	普通株式 10,200	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	16,454,200	-	-
総株主の議決権	-	164,191	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が81株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ホープ	福岡市中央区薬院一丁目 14番5号MG薬院ビル	24,900	-	24,900	0.15
計	-	24,900	-	24,900	0.15

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	24,981	-	24,981	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の基本方針は、積極的な事業展開を推進するため、利益の大部分について事業投資に活用することによってさらなる企業成長を実現し、株主価値を高めることを優先していく考えです。当社は2021年6月期及び2022年3月期において大幅な損失を計上しており、会社法上の分配可能額はこれまでの減資等及び当事業年度における当期純利益の計上により大幅に改善したものの、未だ極めて小さいため、当事業年度の期末配当金につきましては、無配とさせていただきます。

安定的な収益を確保する体制の維持及びより一層の事業成長の実現を目指すことを第一義的に捉えるとともに、事業リスクを勘案し過度に保守的にならないような財務安全性と資本コストを意識した企業価値向上のための適度なレバレッジとのバランスを意識した実効的な資本構成へ推移させていくこと等、適切な財務戦略や資本政策の検討を踏まえ、将来的な配当等の株主還元策の実行に向けて取り組んでまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、取締役会の決議に基づき毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を増大させるためには、経営の効率性と健全性を高めるとともにコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが最重要課題であるとの観点から、リスク管理、監督機能の強化に努め、経営の健全性・透明性を高めていく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、定例取締役会を毎月1回のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定、月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。なお、取締役会には監査役3名（全員が社外監査役）が毎回出席し、必要に応じ意見陳述する等、取締役の業務執行状況を監査しております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役社長	時津 孝康
取締役	森 新平
取締役	大島 研介
取締役（社外）	平田 えり
取締役（社外）	福留 大士
常勤監査役（社外）	松山 孝明
監査役（社外）	河上 康洋
監査役（社外）	松本 一哉

当事業年度における個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況は次のとおりであります。

また、当事業年度の取締役会における主要な検討内容は当社グループの経営方針及び組織体制の方針等です。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	時津 孝康	14回	14回
取締役	森 新平	14回	14回
取締役	大島 研介	14回	14回
取締役（社外）	新井 悠介	3回	3回
取締役（社外）	平田 えり	14回	14回
取締役（社外）	福留 大士	1回	1回
常勤監査役（社外）	松山 孝明	14回	14回
監査役（社外）	河上 康洋	14回	14回
監査役（社外）	徳臣 啓至	14回	14回

(注) 1．2022年6月30日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、新井悠介氏が取締役を退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

2．2023年3月10日開催の臨時株主総会にて、福留大士氏は取締役就任しております。

3．2023年6月29日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、徳臣啓至氏は監査役を退任しております。

b．監査役会

監査役会は監査役3名（全て社外監査役、うち1名は常勤監査役）で構成され、毎月1回開催する監査役会において会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

監査役会の構成員は、常勤監査役を機関の長として、次のとおりであります。

常勤監査役（社外）	松山 孝明
監査役（社外）	河上 康洋
監査役（社外）	松本 一哉

c．経営会議

当社は、常勤の取締役、常勤監査役、執行役員及び各部署の部長等のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する者で構成される経営会議を毎月1回開催し、取締役会付議事項の協議や各部門からの業務執行状

況及び事業実績の報告、月次業績の予実分析と審議を行っております。なお、社外取締役及び非常勤監査役は任意でオブザーバーとして出席しております。

経営会議の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役社長	時津 孝康
取締役	森 新平
取締役	大島 研介
常勤監査役（社外）	松山 孝明
その他部長等 9名	

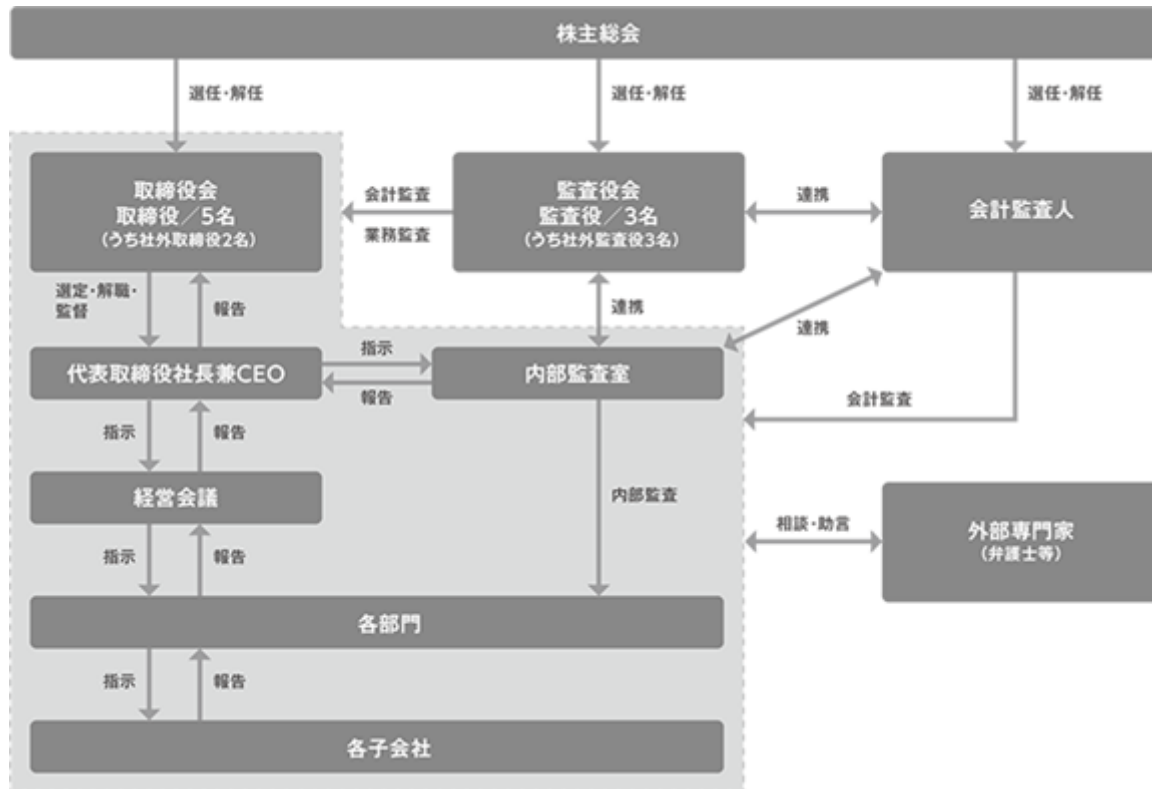
d. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄部門である内部監査室の責任者（室長）1名を含む3名が当社及び当社グループ各社の各部門に対し業務監査を実施し、代表取締役社長に監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に対し、監査結果及び改善指示書を通達し、改善報告書を提出させることとしております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、会社法に定める株主総会、取締役会及び監査役会を設置し、経営に関する重要事項等の意思決定及び業務執行の監督をしております。また、内部監査担当を任命し、日常的な業務を監査しております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できると認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概況図は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムにつきましては、2015年4月17日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）」を定め、適宜改訂を行い、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制づくりに努めております。その他役員、従業員の職務執行に対し、監査役及び内部監査担当者がその職務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制として、経営活動その他の事項に関する法令等を遵守するための有効な体制を適切に整備・運営し、社業の発展を図ることを目的とし、役職員のコンプライアンス体制の整備等のためにコンプライアンス統括役員及び部門責任者で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しており、原則年2回開催し当社のコンプライアンス推進について協議・検討することとしております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、2021年12月1日より当社が持株会社体制へ移行したことを踏まえ、2022年6月8日開催の取締役会にて基本方針の改訂を行っており、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業遂行に伴う経営上のリスクを事前に回避することを目的として、危機管理規程を定め、迅速な対応及び管理が行えるようリスク管理体制を整備・運用しております。当社を取り巻く事業リスクについては、取締役会、経営会議等において適宜協議・検討するとともに、弁護士、公認会計士、社会保険労務士と顧問契約あるいは業務委託契約を締結して、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。また、反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力による民事介入暴力等に対する対策を講じているほか、公益通報者保護規程を定め、不正行為等に関する通報窓口を設けております。しかしながら、先般のエネルギー事業における市場価格高騰による当社業績への大きな影響を受けた経緯を踏まえ、リスク管理体制を一層強化していく必要があると認識しており、事業部間を跨いだグループ全体としてのリスク把握及び管理方針や対策等を決定する体制の組成及び具体的なガイドライン等の設定を引き続き検討してまいります。

具体的には、取締役及び従業員のコンプライアンス体制として、経営活動その他の事項に関する法令等を遵守するための有効な体制を適切に整備・運営し、社業の発展を図ることを目的として、「コンプライアンス委員会」を従来より設置しておりますが、当社を取り巻く事業リスクに対する対応策を協議・検討することも視野に入れ、将来的に「リスク・コンプライアンス委員会（仮称）」へと刷新する方針です。同委員会の設置に先駆け、取締役CFO直下に「リスク・コンプライアンス事務局」を設置しており、同委員会の設置及び運営に向けた活動を行っております。これに加えて、自社の新規事業開発やM & A等の実施を通じたサービスの事業化に際し、リスク分析を含む複数の観点から評価を行い、取締役会に意見具申を行う「投資諮問委員会（仮称）」の設置に向けた準備にも取り組んでおります。

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（以下、非業務執行取締役等という。）との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と非業務執行取締役等との間で、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意で重過失がないときに限られます。

二．役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社の取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨を定款に定めております。

へ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．中間配当に関する事項

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に定める中間配当を、毎年9月30日を基準日として取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

リ．自己株式の取得について

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名、女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	時津 孝康	1981年 1月22日生	2005年 2月 (有)ホープ・キャピタル(現 当社)代表 取締役社長 2017年 6月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注) 3	1,327
取締役 COO	森 新平	1983年 4月30日生	2008年 4月 当社入社 2011年11月 当社取締役 2013年 5月 当社セールスプロモーション部長 2014年10月 当社メディアクリエイション部長 2016年 7月 当社人事部長兼経営企画部長 2017年 6月 当社取締役COO(現任)	(注) 3	119
取締役 CFO	大島 研介	1981年11月25日生	2011年10月 当社入社 2013年 5月 当社管理(現 経営管理)部長 2013年12月 当社取締役 2017年 6月 当社取締役CFO(現任)	(注) 3	9
取締役	平田 えり	1985年12月29日生	2012年12月 弁護士登録、弁護士法人北浜法律事務所 入所 2017年 5月 西村あさひ法律事務所入所 2019年 1月 弁護士法人西村あさひ法律事務所福岡事 務所(現任) 2021年 9月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	福留 大士	1976年 3月25日生	1998年 4月 アンダーセンコンサルティング(現 ア クセンチュア株式会社)入社 2015年12月 株式会社チェンジ(現 株式会社チェン ジホールディングス) 代表取締役兼執 行役員社長(現任) 2018年12月 株式会社トラストバンク 取締役(現 任) 2019年 9月 株式会社ROXX 社外取締役(現任) 2020年 3月 株式会社Orb 取締役(現任) 2021年 4月 株式会社デジタルグローースアカデミ ア 取締役(現任) 2021年 7月 株式会社ポート 経営アドバイザー (現任) 2022年 2月 株式会社コミクス 社外取締役(現任) 2022年 3月 SBI地方創生サービシーズ株式会社 代表 取締役社長(現任) 2022年 4月 株式会社ガバメイツ 取締役(現任) 2022年10月 株式会社DFA Robotics 取締役(現任) 2023年 1月 株式会社トラベルジップ 取締役就任 (現任) 2023年 3月 当社取締役(現任)	(注) 3	247
常勤監査役	松山 孝明	1951年 1月12日生	1974年 3月 (株)福岡相互銀行(現 (株)西日本シティ銀 行)入社 2001年 6月 (株)九州リースサービス 常務取締役営業 本部長 2004年 6月 NCBビジネスサービス(株) 取締役総務 部長 2006年 6月 九州債権回収(株) 監査役 2014年12月 社会保険労務士登録(福岡県社会保険労 務士会) 2015年 6月 (株)ベータソフト監査役 2017年 3月 当社監査役(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	河上 康洋	1976年 5 月13日生	2001年 4月 ㈱ビエトロ入社 2007年 1月 ㈱福岡リアルティ入社 2007年 7月 河上康洋税理士事務所開設 所長(現任) 2011年 4月 合同会社すいと福岡プロジェクト(現 合同会社河上中小企業診断士事務所)設立 代表社員(現任) 2011年11月 当社監査役(現任) 2020年 7月 (一社)九州の食 監事(現任) 2020年 8月 (一社)福岡県中小企業診断士協会(現任)	(注) 4	9
監査役	松本 一哉	1974年 7 月23日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年 6月 公認会計士登録 2022年 2月 有限責任監査法人トーマツ 退所 2022年 3月 ㈱M B B R設立 代表取締役社長(現任) 2022年 3月 松本一哉公認会計士事務所開設 代表(現任) 2022年 3月 オングリットホールディングス㈱ 社外監査役(現任) 2022年 3月 ㈱M・E・M 社外取締役(現任) 2022年 9月 ㈱アンサーホールディングス 社外監査役(現任) 2023年 5月 イオン九州㈱ 社外監査役(現任) 2023年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					1,714

- (注) 1. 取締役平田えり及び福留大士は、社外取締役であります。
2. 監査役松山孝明、河上康洋及び松本一哉は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年 6 月29日開催の定時株主総会終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年 6 月29日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有する当社株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。

社外役員の状況

イ．社外取締役

当社の取締役5名のうち、平田えり及び福留大士の2名は社外取締役であります。

なお、社外取締役の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役の平田えりは、当社は今後、事業の多角化に伴いグループ全体としてのコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が求められると考えており、同氏は弁護士としての法律知識・経験に裏打ちされた高い専門性にもとづき、コーポレート・ガバナンス強化への貢献や重要事項の決定、経営全般に対する的確な助言をいただけるものと期待しており、ひいては多様性の推進をはじめとする将来的な経営基盤強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役に選任しております。

社外取締役の福留大士は、当社が今後、事業成長と企業理念の実現を目指すにあたって、より盤石な経営基盤を構築することが必要であると考えており、同氏は、東証プライム市場の上場会社チェンジの経営者であり、他にも多数の企業経営に関与された経験や実績をお持ちであることから、この豊富な経営経験・実績を活かし、今後当社にとって新たな視点から事業の新規創出・事業拡大・リスク把握等、様々な経営判断において尽力いただけるものと期待しており、当社の経営意思決定プロセスにおけるガバナンスの強化など、経営基盤の強化を図り、ひいては企業価値の向上へ貢献いただけるものと考え、社外取締役に選任しております。また、同氏はチェンジ代表取締役兼執行役員社長を兼任しておりますが、同社と当社との間では資本業務提携契約を締結しております。

ロ．社外監査役

当社の監査役3名のうち、全員が社外監査役であります。

なお、当社と社外監査役松山孝明、河上康洋及び松本一哉の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。なお、社外監査役の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、当社は社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役の松山孝明は、監査役としての豊富な経験と、社会保険労務士としての知識を有しており、当社経営に対して適時適切にご意見やご指摘をいただけるものと期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の河上康洋は、税理士としての豊富な経験と税務・会計の知識等に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、引続き当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の松本一哉は、公認会計士としての豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制部門である経営管理部との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。社外監査役3名は、内部監査室及び内部統制部門である経営管理部との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。また、監査役会、内部監査室及び会計監査人は、適宜三者間での意見交換を行い、各監査間での監査計画・監査報告の報告、情報の共有など緊密な相互連携の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役及び非常勤監査役2名で構成されており、3名とも社外監査役であります。毎月1回開催する定例監査役会のほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。なお、2023年6月29日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、徳臣啓至氏は監査役を退任しております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（社外）	松山 孝明	16回	16回
監査役（社外）	河上 康洋	16回	16回
監査役（社外）	徳臣 啓至	16回	16回

監査役は、会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の四半期レビュー及び年度決算監査結果の相当性の検討、会計監査人の選解任の検討など、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。また、常勤監査役の活動としては、主に取締役会等の重要な会議の議事録、稟議書等の決裁書類及び請求書を閲覧し、適切な処理又は手続きが行われていることを確認しております。取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し取締役の職務執行を全般にわたって監視するほか、会計監査人や内部監査室と連携し、経営に対する適切な監視を実施しております。

なお、社外監査役河上康洋は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役松本一哉は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄部門である内部監査室の責任者（室長）1名を含む3名が当社各部門に対し業務監査を実施し、代表取締役社長に監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に対し、監査結果及び改善指示書を通達し、改善報告書を提出させることとしております。

また内部監査の実効性を担保するために、必要に応じて、社外取締役を含むその他の取締役、内部監査担当その他従業員及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行っております。また、直接的に実施するグループ会社への監査を通じて、当社グループの内部統制システムの整備状況及び運用状況を把握し評価するなど、当社グループ全体で内部監査の実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

10年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 家元 清文

指定有限責任社員 業務執行社員 高尾 圭輔

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他15名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定する際には、当該法人の実績、監査体制、独立性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案したうえで選定する方針としております。また、当社が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、前述の事項を審議した結果、監査法人として独立性および専門性を有しており、当社の監査品質の確保が可能であると判断したためであります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を考慮し、総合的に判断しております。

ト．監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	54,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54,000	-	30,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）
該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針は、監査報酬の見積り内容（監査業務に係る人数や日数等）を勘案し、監査役会と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性について総合的に勘案し、適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社においては、2020年10月14日開催の取締役会にて任意委員会である報酬委員会の設置を決議し、また、2021年6月11日開催の取締役会において報酬委員会の半数以上を社外取締役とする旨を決議しており、取締役の個人別の報酬額について、報酬委員会において審議される体制となっております。取締役会において報酬委員会への一任決議を経たうえで、報酬委員会が株主総会決議により承認された範囲において、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、客観性及び透明性を確保するため、報酬委員会が適していると判断したためであります。

また、監査役の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内において監査役会の協議で決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2020年9月25日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）、監査役の報酬限度額は、2015年9月28日開催の定時株主総会において年額10,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	66,953	39,186	-	27,766	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	3,750	3,750	-	-	-	2
社外監査役	5,400	5,400	-	-	-	3

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は、記載を省略しております。

2. 上記には2022年6月30日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名を含んでおります。なお、うち1名は無報酬の社外取締役であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を純投資目的としております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、これを反映した保有の意義、経済合理性について、取締役会で定期的に検証を行い、保有継続の是非を判断しております。また、保有する意義が希薄化した株式は、適宜縮減していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,000
非上場株式以外の株式	1	1,138

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
GMOペイメントゲートウェイ(株)	100	100	(保有目的)情報収集目的 (定量的な保有効果)(注)	無
	1,138	1,258		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、特定投資株式について、取締役会にて保有の意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できるよう体制整備に努めており、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	917,132	1,509,164
売掛金及び契約資産	168,325	202,823
商品及び製品	211,680	411,118
仕掛品	7,459	8,862
貯蔵品	82	113
前渡金	1,375	-
前払費用	19,750	10,572
その他	22,775	85,753
貸倒引当金	1,520	1,521
流動資産合計	1,347,061	2,226,887
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,895	9,995
減価償却累計額	6,226	6,100
建物(純額)	3,668	3,894
車両運搬具	1,630	1,630
減価償却累計額	1,300	1,410
車両運搬具(純額)	329	219
工具、器具及び備品	38,547	39,507
減価償却累計額	25,667	29,280
工具、器具及び備品(純額)	12,880	10,226
有形固定資産合計	16,878	14,341
無形固定資産		
ソフトウェア	24,866	18,118
無形固定資産合計	24,866	18,118
投資その他の資産		
投資有価証券	6,258	6,138
破産更生債権等	12,487	9,241
繰延税金資産	-	34,526
その他	37,844	38,782
貸倒引当金	12,487	9,241
投資その他の資産合計	44,102	79,446
固定資産合計	85,848	111,905
資産合計	1,432,909	2,338,793

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	256,359	467,155
短期借入金	1, 2 200,000	1, 2 -
1年内返済予定の長期借入金	3 164,801	3 597,705
未払金	24,073	34,553
未払費用	112,846	192,680
未払法人税等	29,120	12,777
契約負債	69,160	46,324
預り金	4,897	3,873
その他	87,783	42,070
流動負債合計	949,041	1,397,139
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	1,139,595	99,593
繰延税金負債	163	-
組織再編により生じた株式の特別勘定	4,846,528	-
固定負債合計	6,086,287	199,593
負債合計	7,035,328	1,596,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,716,601	30,430
資本剰余金	2,670,401	1,303,020
利益剰余金	10,931,834	526,121
自己株式	70,902	70,902
株主資本合計	5,615,732	736,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373	274
その他の包括利益累計額合計	373	274
新株予約権	12,939	5,358
純資産合計	5,602,419	742,060
負債純資産合計	1,432,909	2,338,793

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	35,630,649	2,157,228
売上原価	51,420,938	958,467
売上総利益又は売上総損失()	15,790,288	1,198,760
販売費及び一般管理費	1 861,112	1 1,017,516
営業利益又は営業損失()	16,651,400	181,243
営業外収益		
受取利息	15	15
違約金収入	3,494	1,460
助成金収入	-	273
受取手数料	-	2,567
投資有価証券売却益	2,621	-
還付加算金	2,339	-
債務免除益	-	8,500
その他	1,165	1,889
営業外収益合計	9,636	14,707
営業外費用		
支払利息	2 61,772	2 11,637
支払手数料	5,434	6,297
株式交付費	22,837	16,940
固定資産除却損	-	658
その他	168	-
営業外費用合計	90,214	35,534
経常利益又は経常損失()	16,731,978	160,416
特別利益		
組織再編により生じた株式の特別勘定取崩益	-	6 4,846,528
特別利益合計	-	4,846,528
特別損失		
解約違約金	3 2,542,770	-
損害賠償金	4 363,235	-
減損損失	5 75,099	-
特別損失合計	2,981,105	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	19,713,083	5,006,945
法人税、住民税及び事業税	17,883	12,967
法人税等調整額	-	34,668
法人税等合計	17,883	21,701
当期純利益又は当期純損失()	19,730,966	5,028,646
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	19,730,966	5,028,646

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	19,730,966	5,028,646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131	98
その他の包括利益合計	131	98
包括利益	19,731,098	5,028,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,731,098	5,028,547
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,959,676	1,913,476	6,333,191	70,902	2,530,939
当期変動額					
新株の発行	75,039	75,039			150,079
新株の発行（新株予約権の行使）	681,885	681,885			1,363,770
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			19,730,966		19,730,966
連結範囲の変動を伴う連結子会社の減少による増加			15,132,324		15,132,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	756,924	756,924	4,598,642	-	3,084,792
当期末残高	2,716,601	2,670,401	10,931,834	70,902	5,615,732

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	504	504	32,047	2,498,387
当期変動額				
新株の発行				150,079
新株の発行（新株予約権の行使）				1,363,770
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				19,730,966
連結範囲の変動を伴う連結子会社の減少による増加				15,132,324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	131	19,107	19,238
当期変動額合計	131	131	19,107	3,104,031
当期末残高	373	373	12,939	5,602,419

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,716,601	2,670,401	10,931,834	70,902	5,615,732
当期変動額					
新株の発行	292,105	292,105			584,210
資本金の減少	3,347,928	3,347,928			-
その他資本剰余金の減少		5,377,066	5,377,066		-
新株の発行（新株予約権の行使）	369,651	369,651			739,303
親会社株主に帰属する当期純利益			5,028,646		5,028,646
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,686,171	1,367,381	10,405,712	-	6,352,160
当期末残高	30,430	1,303,020	526,121	70,902	736,427

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	373	373	12,939	5,602,419
当期変動額				
新株の発行				584,210
資本金の減少				-
その他資本剰余金の減少				-
新株の発行（新株予約権の行使）				739,303
親会社株主に帰属する当期純利益				5,028,646
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	98	7,581	7,680
当期変動額合計	98	98	7,581	6,344,479
当期末残高	274	274	5,358	742,060

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	19,713,083	5,006,945
減価償却費	12,773	16,717
減損損失	75,099	-
株式報酬費用	1,265	-
組織再編により生じた株式の特別勘定取崩益	-	4,846,528
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,868	3,245
株式交付費	22,837	16,940
受取利息及び受取配当金	15	15
支払利息	61,772	11,637
投資有価証券売却損益(は益)	2,621	-
売上債権の増減額(は増加)	838,431	34,498
棚卸資産の増減額(は増加)	210,186	200,871
前渡金の増減額(は増加)	184,219	1,375
営業保証金の増減額(は増加)	383,163	9,554
仕入債務の増減額(は減少)	17,502,199	210,795
未払金の増減額(は減少)	2,892,332	10,732
未払費用の増減額(は減少)	4,623	79,833
契約負債の増減額(は減少)	2,135	22,835
未払又は未収消費税等の増減額	522,944	71,081
その他	41,140	44,329
小計	218,986	122,018
利息及び配当金の受取額	15	15
利息の支払額	61,120	11,616
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	108,858	13,077
その他	591	4,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,149	93,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,017	11,017
定期預金の払戻による収入	11,016	11,017
有形固定資産の取得による支出	4,946	3,677
無形固定資産の取得による支出	22,539	2,802
投資有価証券の売却による収入	2,621	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	4
敷金及び保証金の回収による収入	22	5,385
その他	-	376
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,842	1,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3 -	200,000
長期借入金の返済による支出	295,214	598,598
社債の発行による収入	1,000,000	-
社債の償還による支出	1,000,000	-
株式の発行による収入	150,079	584,210
株式の発行による支出	22,837	16,940
新株予約権の発行による収入	12,050	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,340,286	731,791
新株予約権の取得による支出	8,083	-
配当金の支払額	-	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,176,281	500,453
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,417,588	592,032
現金及び現金同等物の期首残高	1,921,974	906,115
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	2 2,433,447	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 906,115	1 1,498,147

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

株式会社ジチタイアド

株式会社ジチタイワークス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 連結決算日の変更に関する事項

前連結会計年度の2022年3月24日に開催されました臨時株主総会にて、「定款一部変更の件」が承認されたため、事業年度の末日を従来の6月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は、2021年7月1日から2022年3月31日の9か月を連結対象期間とした変則決算となっております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

広告事業

広告事業に係わる収益は、自治体から仕入れた様々な媒体及び当社グループが制作し、自治体が住民に向けて発行する冊子の広告枠の販売及び広告掲載役務提供による収益であり、媒体への広告掲載期間にわたって、又は媒体及び冊子の発行時点で収益を認識しております。また、いわゆる代理店販売（当社グループに販売価格決定権が存在せず、かつ在庫リスクも存在しない）による売上は、販売金額から売上原価を控除した金額（純額）で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ジチタイワークス事業

- ・ ジチタイワークス（公務員向け行政マガジン）：当社グループが制作・発行を行う冊子の広告掲載枠の販売及び広告掲載役務提供による収益であり、冊子の発行時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- ・ B to G プロモーション：官民連携サービス提供による収益であり、顧客による検収が完了し、かつ当社グループが検収書を受領した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	211,680	411,118

(2) その他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

通常の販売目的で保有する棚卸資産の簿価切下げにあたり、収益性の低下の有無に係る判断について正味売却価額の算定にあたっては、過去の販売実績や将来の受注可能性を考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

棚卸資産の評価にあたっては、現在入手可能な情報に基づき判断しており、前提条件の変化や経済及びその他の事象または状況の変化等により、正味売却価額が低下した場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動負債の「未払消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「未払消費税等」に表示していた71,778千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300,000千円	400,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	100,000	400,000

2. 短期借入金

前連結会計年度(2022年3月31日)

短期借入金については、当連結会計年度末日から1年以内に返済日が到来する当座貸越の実行残高であります。金融機関と契約の更新を含めて引き続き協議を行う予定であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 1年内返済予定の長期借入金

前連結会計年度(2022年3月31日)

1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金のうち、当連結会計年度末日後に実施された金融機関との協議に基づき、当連結会計年度末日から1年以内に返済期日が到来するものであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

1年内返済予定の長期借入金については、当第1四半期連結会計期間中に実施されたすべての取引金融機関との協議において、当連結会計年度末までの返済条件の緩和に対する合意を得ており、合意どおりに返済いたしました。翌連結会計年度以降の返済については、各取引金融機関と協議を行い、返済条件の緩和を終了とし、約定どおりの返済を行う予定であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	357,333千円	426,461千円
減価償却費	12,087	15,740
租税公課	24,763	2,168
貸倒引当金繰入額	1,868	287
支払報酬	95,905	102,542

2. 支払利息

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

主に株式会社ホープエナジーの一般送配電事業者に対する債務不履行における遅延利息であり、また金融機関に対する借入利息を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

金融機関に対する借入利息を計上しております。

3. 解約違約金

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

株式会社ホープエナジーの破産手続の開始に伴い、主に顧客との契約解除による債務につき、顧客からの通知額、もしくは顧客との契約に基づき合理的に見積った額を解約違約金として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

4. 損害賠償金

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

株式会社ホープエナジーの破産手続の開始に伴い、電力供給停止後から破産手続開始日の期間に係る損害金につき、株式会社ホープエナジーの破産管財人が認める範囲での顧客からの通知額、もしくは顧客との契約に基づき合理的に見積った額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(1) 減損損失の金額

当連結会計年度において、当社グループは工具、器具及び備品272千円、ソフトウェア640千円及び排出クレジット74,186千円の減損損失を計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

株式会社ホープエナジーに関する工具、器具及び備品、ソフトウェア及び排出クレジットの減損損失

減損損失を計上した資産グループの概要

場所	事業部門	用途	種類	金額(千円)
株式会社ホープエナジー (福岡県福岡市)	エネルギー	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア 排出クレジット	75,099

減損損失の計上に至った経緯

電力小売事業を行う株式会社ホープエナジーが2022年3月25日付で破産手続が開始したことにより、当社グループのエネルギー事業における業務が終了したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

6. 組織再編により生じた株式の特別勘定取崩益

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度末において、負債に計上していた「組織再編により生じた株式の特別勘定」(以下「特別勘定」)は、2021年12月1日を効力発生日とした、株式会社ホープエナジーへのエネルギー事業の吸収分割において、当社から株式会社ホープエナジーへ承継した移転事業に係る資産から負債を控除した差額(株主資本相当額)がマイナスであったことから、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日。以下「事業分離等指針」という。)に基づき、株式の評価的な勘定として計上したものであります。事業分離等指針においては「当該負債の事業分離後の会計処理は、分離元企業が当該分離先企業の株式を処分したときは損益に振り替え、(中略)通常の有価証券の会計処理に従う」とされているため(企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針第394項)、当社は2022年9月16日開催の取締役会の決議に基づき、2022年9月20日付で株式会社ホープエナジーの全株式を譲渡したことに伴い、当該特別勘定を取り崩し、特別利益を計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	189千円	120千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	189	120
税効果額	57	21
その他有価証券評価差額金	131	98
その他の包括利益合計	131	98

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,775,100	3,464,400	-	11,239,500
合計	7,775,100	3,464,400	-	11,239,500
自己株式				
普通株式	24,981	-	-	24,981
合計	24,981	-	-	24,981

(注) 普通株式の増加は、次のとおりであります。

新株発行による増加 276,900株
新株予約権の権利行使による増加 3,187,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年 度末残 高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	2,237,000 (-)	- (1,467,000)	2,237,000 (1,467,000)	-	-
	第11回新株予約権	普通株式	-	5,000,000	2,374,100	2,625,900	6,328
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,611
合計		-	-	-	-	12,939	

(注) 1. 第9回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第9回自己新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の取得によるものであります。

3. 第9回自己新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4. 第11回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

5. 第11回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,239,500	5,214,700	-	16,454,200
合計	11,239,500	5,214,700	-	16,454,200
自己株式				
普通株式	24,981	-	-	24,981
合計	24,981	-	-	24,981

(注) 普通株式の増加は、次のとおりであります。

新株発行による増加	2,585,000株
新株予約権の権利行使による増加	2,629,700株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結 会計年 度末残 高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第11回新株予約権	普通株式	2,625,900	-	2,625,900	-	-
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	5,358
合計		-	-	-	-	-	5,358

(注) 第11回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	917,132千円	1,509,164千円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,017	11,017
現金及び現金同等物	906,115	1,498,147

2. 連結からの除外により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、連結子会社であるホープエナジーが2022年3月25日付で破産手続開始決定がなされたことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳は下記のとおりであります。

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	11,459,042千円	流動負債	31,437,895千円
固定資産	-	固定負債	-
合計	11,459,042千円	合計	31,437,895千円

なお、流動資産には連結除外時の現金及び現金同等物2,433,447千円が含まれており、「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少」に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 短期借入金の純増減額

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

取引金融機関との間における返済条件の緩和の合意に伴い、従前の当座貸越契約の実行残高の一部をタームローン契約へ変更を行った金額等を長期借入金に組み替えております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規程に従い、管理部門の担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、管理部門の担当者が定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理し、リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,258	1,258	-
資産計	1,258	1,258	-
(1) 社債	(100,000)	(95,549)	4,450
(2) 長期借入金	(1,304,396)	(1,287,746)	16,649
負債計	(1,404,396)	(1,383,296)	21,099

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,138	1,138	-
資産計	1,138	1,138	-
(1) 社債	(100,000)	(95,549)	4,450
(2) 長期借入金	(697,298)	(687,337)	9,960
負債計	(797,298)	(782,887)	14,410

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

- 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 「社債」、「長期借入金」については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表には1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	5,000	5,000

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	917,132	-	-	-
売掛金	168,325	-	-	-
合計	1,085,457	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,509,164	-	-	-
売掛金	202,823	-	-	-
合計	1,711,988	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	100,000	-	-	-
長期借入金	164,801	977,864	144,180	17,551	-	-
合計	164,801	977,864	244,180	17,551	-	-

(注) 返済予定額については、取引金融機関との間における返済条件の緩和の合意に伴い、従前の当座貸越契約の実行残高の一部をタームローン契約へ変更を行った金額等が含まれているため、長期借入金のほとんどを「1年超2年以内」に記載しております。なお、今後の返済予定については、契約の更新を含めて引き続き協議を行う予定であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	100,000	-	-	-	-
長期借入金	597,705	99,593	-	-	-	-
合計	597,705	199,593	-	-	-	-

(注) 当第1四半期連結会計期間中に実施されたすべての取引金融機関との協議において、当連結会計年度末までの返済条件の緩和に対する合意を得ており、合意どおりに返済いたしました。翌連結会計年度以降の返済については、各取引金融機関と協議を行い、返済条件の緩和を終了とし、約定どおりの返済を行う予定であります。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,258	-	-	1,258
資産計	1,258	-	-	1,258

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,138	-	-	1,138
資産計	1,138	-	-	1,138

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	-	95,549	95,549
長期借入金 （1年内返済含む）	-	-	1,287,746	1,287,746
負債計	-	-	1,383,296	1,383,296

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	-	95,549	95,549
長期借入金 （1年内返済含む）	-	-	687,337	687,337
負債計	-	-	782,887	782,887

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,258	721	536
合計		1,258	721	536

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,138	721	416
合計		1,138	721	416

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,621	2,621	-
合計	2,621	2,621	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	1,265	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社ホープ 2018年度 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 130名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 83,600株
付与日	2018年2月1日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使時に至るまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が定めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自 2018年2月1日 至 2021年9月30日
権利行使期間	自 2021年10月1日 至 2024年9月30日

(注) 2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

株式会社ホープ 第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 60,000株
付与日	2020年9月2日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の2021年6月期に係る有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成しない場合は、損益計算書とする。)における営業利益に新株予約権に関連する株式報酬費用の金額を加算した金額(以下、「基準営業利益」という。国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。以下同じ。)、2022年3月期の連結損益計算書における基準営業利益に2023年3月期の第1四半期報告書に記載される四半期連結損益計算書(四半期連結損益計算書を作成しない場合は、四半期損益計算書とする。以下同じ。)における基準営業利益を加算した額、及び2023年3月期の連結損益計算書における基準営業利益から2023年3月期の第1四半期の四半期連結損益計算書における基準営業利益を控除し、2024年3月期の第1四半期の四半期連結損益計算書における基準営業利益を加算した額の水準が下記に掲げる各金額以上となった場合、2021年6月期にかかる有価証券報告書、2023年3月期の第1四半期報告書又は2024年3月期の第1四半期報告書の提出日以降において行使可能な新株予約権の個数は、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ下記に定める割合までとし、行使する新株予約権の通算個数が以下に定める個数を超える場合又は基準営業利益が以下に定める水準に満たない場合には行使できないものとする。</p> <p>2021年6月期の基準営業利益が15億円以上の場合：割当個数の25%</p> <p>2022年3月期の基準営業利益に2023年3月期の第1四半期における基準営業利益を加算した額が20億円以上の場合：割当個数の50%</p> <p>2023年3月期の基準営業利益から2023年3月期の第1四半期における基準営業利益を控除し、2024年3月期の第1四半期における基準営業利益を加算した額が33億円以上の場合：割当個数の100%</p> <p>新株予約権者は、上記の条件に関わらず、2021年6月期の基準営業利益が20億円以上となった場合に、当該有価証券報告書の提出日以降全ての新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使時に至るまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が定めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	自 2020年9月2日 至 2021年9月30日
権利行使期間	自 2021年10月1日 至 2025年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式会社ホープ 第10回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 121名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 58,400株
付与日	2021年5月18日
権利確定条件	<p>新株予約権は、2027年6月末までに株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の上場市場区分がプライム市場又は同等の市場区分となることが決定された場合に、当該決定された日以降行使することができる。</p> <p>上記に関わらず、2023年3月期から2026年3月期の各事業年度の第1四半期末のいずれかにおいて、四半期連結貸借対照表(四半期連結貸借対照表を作成していない場合は、四半期貸借対照表)の純資産の額が50億円以上である場合に、当該第1四半期に係る四半期報告書提出日以降に行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使時に至るまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が定めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	自 2021年5月18日 至 2023年9月30日
権利行使期間	自 2023年10月1日 至 2029年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社ホープ 2018年度 第2回新株予約権	株式会社ホープ 第8回新株予約権	株式会社ホープ 第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	27,000	48,500
付与	-	-	-
失効	-	-	3,800
権利確定	-	-	-
未確定残	-	27,000	44,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	16,200	-	-
権利行使	3,800	-	-
失効	-	-	-
未行使残	12,400	-	-

(注) 2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

	株式会社ホープ 2018年度 第2回新株予約権	株式会社ホープ 第8回新株予約権	株式会社ホープ 第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	4,599	1,257
行使時平均株価 (円)	223	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	15,575	20.76	18.27

(注) 2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,163千円	1,190千円
未払事業税	-	700
貸倒引当金	4,667	3,687
未払社会保険料	2,011	7,456
投資有価証券評価損	14,773	16,533
税務上の繰越欠損金(注)2	3,516,128	2,219,429
その他	8,144	9,318
繰延税金資産小計	3,546,889	2,258,316
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,516,128	2,195,599
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	30,760	28,047
評価性引当額小計(注)1	3,546,889	2,223,647
繰延税金資産合計	-	34,668
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	163	142
繰延税金負債合計	163	142
繰延税金資産の純額	-	34,526
繰延税金負債の純額	163	-

(注)1. 評価性引当額が1,323,241千円減少しております。当該変動の主な内容は、当連結会計年度における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	3,516,128	3,516,128
評価性引当額	-	-	-	-	-	3,516,128	3,516,128
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	2,219,429	2,219,429
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,195,599	2,195,599
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23,829	23,829

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	34.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.2
評価性引当額の増減	7.1	26.4
住民税均等割	0.1	0.1
連結除外による影響	23.4	-
税率変更による影響	-	8.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	0.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2023年3月31日付で資本金を30,430千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.5%から34.1%に変更しております。

この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	広告	エネルギー	ジチタイ ワークス	計		
売上高						
民間	808,397	550,395	222,981	1,581,775	1,090	1,582,865
官公庁	127,240	33,909,259	144	34,036,644	11,139	34,047,783
顧客との契約 から生じる収益	935,638	34,459,655	223,125	35,618,419	12,230	35,630,649
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	935,638	34,459,655	223,125	35,618,419	12,230	35,630,649

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマチイロ・ジチタイワークスHA×SH(ハッシュ)などのサービスを含んでおります。

2. 当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社グループは2021年7月1日から2022年3月31日の9か月を連結対象期間とした変則決算となっております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	広告	ジチタイ ワークス	計		
売上高					
民間	1,285,483	553,702	1,839,186	10,904	1,850,090
官公庁	177,574	75,373	252,947	54,189	307,137
顧客との契約 から生じる収益	1,463,057	629,076	2,092,133	65,094	2,157,228
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	1,463,057	629,076	2,092,133	65,094	2,157,228

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマチイロなどのサービスを含んでおります。

2. 前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ホープエナジーが2022年3月25日付で破産手続開始決定がなされたことに伴い、同社が営む「電力小売事業」から撤退をしております。これにより、「エネルギー事業」の報告セグメントを廃止し、「広告事業」及び「ジチタイワークス事業」を報告セグメントとしております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
契約負債(期首残高)	71,367	69,160
契約負債(期末残高)	69,160	46,324

(注) 契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、広告事業及びジチタイワークス事業を主要事業と位置づけており、これらを基礎としたサービス別のセグメントである「広告事業」及び「ジチタイワークス事業」を報告セグメントとしております。

なお、2022年3月25日付で破産手続開始決定がなされた株式会社ホープエナジーが営むエネルギー事業に関しては、同日付で撤退を決定していることから、当連結会計年度より報告セグメントを廃止しております。前連結会計年度においては、破産手続開始決定日が2022年3月25日のため、連結の範囲から除外しているものの、2021年7月1日から2022年3月25日の株式会社ホープエナジーの損益計算書を連結していることから「エネルギー事業」を報告セグメントに含めております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

報告セグメント	サービス名称及び内容等
広告事業	(SMART RESOURCE サービス) 広報紙広告・バナー広告等
	(SMART CREATION サービス) マチレット
ジチタイワークス事業	ジチタイワークス、B to G ソリューション

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	広告	エネルギー	ジチタイ ワークス	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	935,638	34,459,655	223,125	35,618,419	12,230	35,630,649	-	35,630,649
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	935,638	34,459,655	223,125	35,618,419	12,230	35,630,649	-	35,630,649
セグメント利益 又は損失()	101,059	16,416,083	37,439	16,277,584	69,014	16,346,598	304,802	16,651,400
セグメント資産	514,233	-	100,786	615,020	15,483	630,503	802,405	1,432,909
その他の項目								
減価償却費	5,643	343	427	6,413	-	6,413	6,359	12,773
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	-	4,275	4,275	-	4,275	4,426	8,701

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマチイロ・ジチタイワークス HA×SH (ハッシュ) などのサービスを含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 304,802千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用304,802千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. セグメント負債は、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。
5. 当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当社グループは9か月(2021年7月1日から2022年3月31日)を連結対象期間とした変則決算となっております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	広告	ジチタイワークス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,463,057	629,076	2,092,133	65,094	2,157,228	-	2,157,228
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	312	312	198	510	510	-
計	1,463,057	629,388	2,092,445	65,293	2,157,738	510	2,157,228
セグメント利益又は損失（ ）	341,390	221,782	563,172	17,506	545,665	364,421	181,243
セグメント資産	737,580	210,001	947,582	19,213	966,795	1,371,997	2,338,793
その他の項目							
減価償却費	7,524	905	8,429	440	8,869	7,847	16,717
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	300	300	2,200	2,500	5,589	8,089

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマチイロなどのサービスを含んでおります。

- セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 510千円はセグメント間取引消去であります。また、セグメント利益又は損失の調整額 364,421千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用364,421千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- セグメント負債は、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。

4．報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの廃止）

前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ホープエナジーが2022年3月25日付で破産手続開始決定がなされたことに伴い、同社が営む「電力小売事業」から撤退をしております。これにより、「エネルギー事業」の報告セグメントを廃止し、「広告事業」及び「ジチタイワークス事業」を報告セグメントとしております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が存在しないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が存在しないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

電力小売事業を行う当社子会社、ホープエナジーが2022年3月25日付で破産手続が開始したことにより、当社グループのエネルギー事業における業務が終了したため、工具、器具及び備品272千円、ソフトウェア640千円及び排出クレジット74,186千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	500円72銭	44円84銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	1,952円73銭	400円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	399円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,602,419	742,060
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	12,939	5,358
(うち新株予約権(千円))	(12,939)	(5,358)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,615,359	736,702
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,214,519	16,429,219

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	19,730,966	5,028,646
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	19,730,966	5,028,646
普通株式の期中平均株式数(株)	10,104,289	12,565,985
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	14,678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社ホープ第8回新株予約権(新株予約権の数 270個)及び株式会社ホープ第10回新株予約権(新株予約権の数 485個)及び株式会社ホープ第11回新株予約権(新株予約権の数 26,259個)	株式会社ホープ第8回新株予約権(新株予約権の数 270個)及び株式会社ホープ第10回新株予約権(新株予約権の数 447個)

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2023年5月30日開催の取締役会において、2023年6月29日に開催の第30回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、第30回定時株主総会において承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、また、資本政策及び財務戦略の機動性確保を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うものであります。

なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。また、発行済株式総数の変更は行いません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

本議案を第30回定時株主総会に付議することを当社取締役会で決議した日である2023年5月30日(以下「議案決定日」といいます。)現在の資本金の額30,430,750円のうち、20,430,750円を減少し、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の減少額20,430,750円はその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2023年7月21日

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

議案決定日現在の資本準備金の額661,725,674円のうち、661,725,674円を減少し、0円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の減少額661,725,674円はその他資本剰余金に振り替えます

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2023年7月21日

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 528,119,339円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 528,119,339円

5. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2023年5月30日 |
| (2) 債権者異議申述公告 | 2023年6月16日 |
| (3) 定時株主総会決議 | 2023年6月29日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2023年7月18日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2023年7月21日(予定) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ホープ	第1回無担保社債	2020年2月25日	100,000	100,000	0.12	なし	2025年2月25日
合計	-	-	100,000	100,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	100,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	164,801	597,705	0.95	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,139,595	99,593	0.58	2024年
合計	1,504,396	697,298	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,593	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、不動産貸借契約の敷金計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	732,242	1,177,287	1,654,282	2,157,228
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	209,771	5,063,591	5,097,461	5,006,945
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	164,555	5,028,613	5,052,689	5,028,646
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.67	446.33	440.33	400.18

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	14.67	429.76	2.03	1.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	742,056	1,254,220
売掛金及び契約資産	199,396	1104,724
貯蔵品	82	113
前払費用	7,174	8,862
未収入金	1136,553	1140,247
その他	131,472	1104,653
流動資産合計	1,016,736	1,612,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,668	3,894
車両運搬具	329	219
工具、器具及び備品	12,880	10,226
有形固定資産合計	16,878	14,341
無形固定資産		
ソフトウェア	1,267	888
無形固定資産合計	1,267	888
投資その他の資産		
投資有価証券	6,258	6,138
関係会社株式	135,363	84,316
繰延税金資産	-	26,011
その他	25,234	20,063
投資その他の資産合計	166,855	136,529
固定資産合計	185,001	151,758
資産合計	1,201,738	1,764,580

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2, 3 200,000	2, 3 -
1年内返済予定の長期借入金	4 164,801	4 597,705
未払金	15,042	1 28,550
未払費用	112,846	192,680
未払法人税等	26,754	1,059
預り金	4,886	3,849
その他	84,601	1 1,081
流動負債合計	608,932	824,925
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	1,139,595	99,593
繰延税金負債	163	-
組織再編により生じた株式の特別勘定	4,846,528	-
固定負債合計	6,086,287	199,593
負債合計	6,695,219	1,024,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,716,601	30,430
資本剰余金		
資本準備金	2,670,401	661,725
その他資本剰余金	-	641,294
資本剰余金合計	2,670,401	1,303,020
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,822,895	528,119
利益剰余金合計	10,822,895	528,119
自己株式	70,902	70,902
株主資本合計	5,506,794	734,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	373	274
評価・換算差額等合計	373	274
新株予約権	12,939	5,358
純資産合計	5,493,481	740,062
負債純資産合計	1,201,738	1,764,580

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 20,618,362	1 474,599
売上原価	24,477,296	-
売上総利益又は売上総損失()	3,858,934	474,599
販売費及び一般管理費	2 594,438	2 404,878
営業利益又は営業損失()	4,453,372	69,720
営業外収益		
受取利息	1,800	1,525
違約金収入	3,027	-
投資有価証券売却益	2,621	-
関係会社受取手数料	1 4,992	-
助成金収入	-	273
債務免除益	-	8,500
還付加算金	2,339	-
その他	1,164	1,702
営業外収益合計	15,946	12,001
営業外費用		
支払利息	19,916	11,637
支払手数料	5,434	6,297
株式交付費	22,837	16,940
その他	158	658
営業外費用合計	48,347	35,534
経常利益又は経常損失()	4,485,773	46,187
特別利益		
組織再編により生じた株式の特別勘定取崩益	-	3 4,846,528
特別利益合計	-	4,846,528
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,485,773	4,892,716
法人税、住民税及び事業税	15,484	1,159
法人税等調整額	-	26,153
法人税等合計	15,484	24,993
当期純利益又は当期純損失()	4,501,257	4,917,710

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		28,299	21.0	-	-
外注費		102,717	76.1	-	-
経費		3,921	2.9	-	-
当期総制作費用		134,938	100.0	-	-
仕掛品期首棚卸高		1,717		-	
合計		136,656		-	
会社分割による減少高		18,687		-	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
当期製品制作原価		117,968		-	
商品及び製品期首棚卸高		427,892		-	
当期商品仕入高		24,175,475		-	
合計		24,721,337		-	
会社分割による減少高		243,645		-	
商品及び製品期末棚卸高		-		-	
商品評価損		395		-	
売上原価		24,477,296		-	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

当社は、2021年12月1日を効力発生日として、当社の広告事業及びジチネットワークス事業に関する権利義務を新設分割により新設した当社の100%子会社に承継し、持株会社へ移行いたしました。これに伴い、前事業年度においては、実際原価計算によって計上された売上原価は2021年11月30日までの発生分を当社の売上原価に含めております。なお、当事業年度の該当事項はありません。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	1,665	-
通信費	768	-
消耗品費	562	-
減価償却費	344	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,959,676	1,913,476	1,913,476	6,321,638	6,321,638	70,902	2,519,386	
当期変動額								
新株の発行	75,039	75,039	75,039				150,079	
新株の発行（新株 予約権の行使）	681,885	681,885	681,885				1,363,770	
当期純損失（ ）				4,501,257	4,501,257		4,501,257	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	756,924	756,924	756,924	4,501,257	4,501,257	-	2,987,407	
当期末残高	2,716,601	2,670,401	2,670,401	10,822,895	10,822,895	70,902	5,506,794	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	504	504	32,047	2,486,834
当期変動額				
新株の発行				150,079
新株の発行（新株予約権の 行使）				1,363,770
当期純損失（ ）				4,501,257
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	131	131	19,107	19,238
当期変動額合計	131	131	19,107	3,006,646
当期末残高	373	373	12,939	5,493,481

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	2,716,601	2,670,401	-	2,670,401	10,822,895	10,822,895	70,902	5,506,794
当期変動額								
新株の発行	292,105	292,105		292,105				584,210
資本金の減少	3,347,928		3,347,928	3,347,928				-
資本準備金の減少		2,670,433	2,670,433	-				-
その他資本剰余金の減少			5,377,066	5,377,066	5,377,066	5,377,066		-
新株の発行（新株予約権の行使）	369,651	369,651		369,651				739,303
当期純利益					4,917,710	4,917,710		4,917,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,686,171	2,008,676	641,294	1,367,381	10,294,776	10,294,776	-	6,241,224
当期末残高	30,430	661,725	641,294	1,303,020	528,119	528,119	70,902	734,429

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	373	373	12,939	5,493,481
当期変動額				
新株の発行				584,210
資本金の減少				-
資本準備金の減少				-
その他資本剰余金の減少				-
新株の発行（新株予約権の行使）				739,303
当期純利益				4,917,710
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	98	7,581	7,680
当期変動額合計	98	98	7,581	6,233,543
当期末残高	274	274	5,358	740,062

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

当社の収益は、子会社に対する経営管理手数料となっております。経営管理手数料は、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、役務の提供につれて当社の義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました投資その他の資産の「敷金及び保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「敷金及び保証金」に表示していた25,215千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「新株予約権戻入益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「新株予約権戻入益」に表示していた856千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	263,969千円	308,266千円
関係会社に対する短期金銭債務	-	912

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300,000千円	400,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	100,000	400,000

3. 短期借入金

前事業年度(2022年3月31日)

短期借入金については、当事業年度末日から1年以内に返済日が到来する当座貸越の実行残高であります。金融機関と契約の更新を含めて引き続き協議を行う予定であります。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

4. 1年内返済予定の長期借入金

前事業年度(2022年3月31日)

1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金のうち、当事業年度末日後に実施された金融機関との協議に基づき、当事業年度末日から1年以内に返済期日が到来するものであります。

当事業年度(2023年3月31日)

1年内返済予定の長期借入金については、当第1四半期会計期間中に実施されたすべての取引金融機関との協議において、当事業年度末までの返済条件の緩和に対する合意を得ており、合意どおりに返済いたしました。翌事業年度以降の返済については、各取引金融機関と協議を行い、返済条件の緩和を終了とし、約定どおりの返済を行う予定であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対する取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	170,312千円	474,599千円
営業取引以外の取引高	4,992千円	- 千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	40,359千円	48,336千円
給料手当	231,210	75,473
減価償却費	9,482	7,847
租税公課	24,386	1,698
貸倒引当金繰入額	2,897	-
支払報酬	94,710	102,407
おおよその割合		
販売費に属する費用	59.0%	33.2%
一般管理費に属する費用	41.0	66.8

3. 組織再編により生じた株式の特別勘定取崩益

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前事業年度末において、負債に計上していた特別勘定は、2021年12月1日を効力発生日とした、株式会社ホープエナジーへのエネルギー事業の吸収分割において、当社から株式会社ホープエナジーへ承継した移転事業に係る資産から負債を控除した差額(株主資本相当額)がマイナスであったことから、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日。以下「事業分離等指針」という。)に基づき、株式の評価的な勘定として計上したものであります。事業分離等指針においては「当該負債の事業分離後の会計処理は、分離元企業が当該分離先企業の株式を処分したときは損益に振り替え、(中略)通常の有価証券の会計処理に従う」とされているため(企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針第394項)、当社は2022年9月16日開催の取締役会の決議に基づき、2022年9月20日付で株式会社ホープエナジーの全株式を譲渡したことに伴い、当該特別勘定を取り崩し、特別利益を計上しました。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、その時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等である子会社株式の当事業年度の貸借対照表計上額は135,363千円です。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、その時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等である子会社株式の当事業年度の貸借対照表計上額は84,316千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,163千円	1,190千円
貸倒引当金	400	-
未払社会保険料	2,011	3,294
投資有価証券評価損	14,773	16,533
税務上の繰越欠損金	3,484,263	2,217,471
その他	7,867	8,898
繰延税金資産小計	3,510,480	2,247,389
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,484,263	2,195,599
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,216	25,636
評価性引当額合計	3,510,480	2,221,236
繰延税金資産合計	-	26,153
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	163	142
繰延税金負債計	163	142
繰延税金資産及び繰延税金負債純額()	163	26,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	34.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.2
住民税均等割	0.3	0.0
評価性引当額の増減	30.4	26.4
税率変更による影響	-	8.5
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	0.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2023年3月31日付で資本金を30,430千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.5%から34.1%に変更しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注
記事項 (重要な会計方針) 3 .収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載した内容と同一であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,895	1,050	950	9,995	6,100	356	3,894
車両運搬具	1,630	-	-	1,630	1,410	109	219
工具、器具及び備品	38,547	4,237	3,277	39,507	29,280	6,700	10,226
有形固定資産計	50,073	5,287	4,227	51,133	36,792	7,166	14,341
無形固定資産							
ソフトウェア	9,725	302	-	10,027	9,138	681	888
無形固定資産計	9,725	302	-	10,027	9,138	681	888

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.zaigenkakuho.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月30日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第29期（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月30日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月12日福岡財務支局長に提出。

（第30期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日福岡財務支局長に提出。

（第30期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

・2022年12月23日に福岡財務支局長に提出。

（第30期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 有価証券届出書（株式の発行）及びその添付書類

・2022年12月23日福岡財務支局長に提出。

(6) 臨時報告書

・2022年6月8日に福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

・2022年6月30日に福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

・2022年12月23日に福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

・2023年3月10日に福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社ホープ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホープの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホープ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

組織再編により生じた株式の特別勘定の取り崩し	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社グループは、前連結会計年度以前において日本卸電力取引所での電力取引価格の高騰の影響を受けて、エネルギー事業において多額の損失を計上し、前連結会計年度末の純資産は 5,602,419千円の債務超過の状況にあった。このため、会社グループは、前連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識していた。</p> <p>会社グループは、当連結会計年度末における債務超過解消を優先的に対処すべき課題として取り組み、当該課題に対する対応策の一つとして、「連結損益計算書及び【注記事項】（連結損益計算書関係） 6．組織再編により生じた株式の特別勘定取崩し」に記載のとおり、株式会社ホープエナジーの全株式を譲渡したことに伴い、前連結会計年度末に負債に計上していた「組織再編により生じた株式の特別勘定」を取り崩し、特別利益4,846,528千円の計上を行った。</p> <p>当該注記に記載のとおり、「組織再編により生じた株式の特別勘定」は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「事業分離等指針」という。）等に基づき、株式の評価的な勘定として計上したものであるが、事業分離等指針では、分離元企業が当該分離先企業の株式を処分したときは損益に振り替える旨が定められている。</p> <p>債務超過解消にあたっては、「組織再編により生じた株式の特別勘定」の取り崩し処理がなされるか否かが当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であったことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「組織再編により生じた株式の特別勘定」の取り崩しに必要とされる分離先企業の株式の処分、すなわち株式会社ホープエナジー株式の譲渡に関し、株式会社ホープエナジー株式が真正に譲渡されたかどうかについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式譲渡契約書入手し、契約当事者の譲渡に関する意思が明確になっていること及び譲渡価格の適正性について、外部専門家と協議を実施した。 ・株式譲渡契約書以外に何らの義務の合意がないことについて譲渡先への質問を実施した。 ・株主名簿入手し、株式譲渡の第三者に対する対抗要件が具備されているかどうかを確かめた。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホープの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ホープが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社ホープ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホープの2022年4月1日から2023年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホープの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

組織再編により生じた株式の特別勘定の取り崩し

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(組織再編により生じた株式の特別勘定の取り崩し)と実質的に同一であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。